

佐賀大学経済学部
—自己点検・評価報告書—
[平成26年度]

2016年1月

目 次

1	学部・研究科の目的	1
(1)	観点ごとの分析	1
(2)	優れた点及び改善を要する点	3
(3)	自己評価の概要	3
2	教育研究組織	4
(1)	観点ごとの分析	4
(2)	優れた点及び改善を要する点	9
(3)	自己評価の概要	10
3	教員及び教育支援者	11
(1)	観点ごとの分析	11
(2)	優れた点及び改善を要する点	17
(3)	自己評価の概要	18
4	学生の受入れ	19
(1)	観点ごとの分析	19
(2)	優れた点及び改善を要する点	28
(3)	自己評価の概要	29
5	教育内容及び方法	30
(1)	観点ごとの分析	30
(2)	優れた点及び改善を要する点	58
(3)	自己評価の概要	59
6	学習成果	60
(1)	観点ごとの分析	60
(2)	優れた点及び改善を要する点	74
(3)	自己評価の概要	74
7	施設・設備及び学生支援	75
(1)	観点ごとの分析	75
(2)	優れた点及び改善を要する点	86
(3)	自己評価の概要	87
8	教育の内部質保証システム	88
(1)	観点ごとの分析	88
(2)	優れた点及び改善を要する点	93
(3)	自己評価の概要	93
9	管理運営	95
(1)	観点ごとの分析	95
(2)	優れた点及び改善を要する点	110
(3)	自己評価の概要	111
10	教育情報等の公表	112
(1)	観点ごとの分析	112
(2)	優れた点及び改善を要する点	113
(3)	自己評価の概要	113

基準 1 大学の目的

1. 学部・研究科の目的

(1) 観点ごとの分析

1－1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

経済学部は、平成 25 年度に学部を改組し、諸規則やカリキュラムも改訂した。そのため、以下に、3・4 年生に係る旧組織の状況と 1・2 年生に係る新組織の状況を併記する。なお、便宜上、改組前に関して「旧規則」「旧カリキュラム」という呼称を、改組後に関して「新規則」「新カリキュラム」という呼称を用いる。

本学部は、その目的を佐賀大学経済学部旧規則において、次のように定めている。この内容は、新組織における「経済学部新規則」においてもそのまま踏襲されている。

本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を受け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

（出典：「佐賀大学経済学部旧規則」第 1 条の 2）

また、3・4 年生に係る旧組織の課程とその目的、及び 1・2 年生に係る新組織の学科との目的は以下の通りである。

【旧組織】

課程名	目的
経済システム課程	グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
経営・法律課程	企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

（出典：「佐賀大学経済学部旧規則」第 1 条の 3）

【新組織】

学 科 名	目 的
経済学科	経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
経営学科	企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
経済法学科	経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ存在を育成すること。

(出典：「佐賀大学経済学部新規則」第 2 条

(根拠資料)

「佐賀大学経済学部規則」

【分析結果とその根拠理由】

経済学部及び各課程・各学科の目的は、佐賀大学経済学部旧規則第 1 条の 2 及び新規則第 1 条の 2 並びに旧規則第 1 条の 3 及び新規則第 2 条に記載しており、その趣旨は、学校教育法第 83 条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に合致している。こうした目的に沿って、経済学部は、課程や学科の編成を行い、人材育成を行っている。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科は、「経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする」（経済学研究科規則第 1 条の 2）と定め、それぞれの専攻の目的を、「(1) 金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。(2) 企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。」（経済学研究科第 1 条の 3）と定めている。

【根拠となる資料・データ等例】

・佐賀大学大学院経済学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科の目的は、経済学研究科規則第 1 条の 2 に記載しており、その趣旨は、学校教育法第 99 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に合致している。こうした目的に沿って、経済学研究科は教育上の編成を行い、人材育成を行っている。

【根拠となる資料・データ等例】

- ・学則等の該当箇所
- ・大学の理念、憲章等

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

経済学部においては、経済学、経営学及び法律学の専門教育と総合教育の融合に努め、幅広い視野を持ち社会の動向を総合的に判断する能力を育成している。とりわけ、改組後は、「経済学入門」や「経営学入門」「法学入門」の履修を全学科の 1 年生に義務づけることにより、本学部の規定する目的の実現を目指している。また、初年次前期に「大学入門科目 I」を、後期に「入門ゼミ」の履修を義務づけており、一人の教員による一貫した初年次教育を行っている。さらに、「連合提供講義」や「野村證券提供講義」、税理士法人「諸井会計」との提携講義、そして県弁護士会との協定に基づく講義など、実践教育の科目も多数そろえている。

【改善を要する点】

経済学部においては、組織の改組とカリキュラムの変更に伴い、教育委員会を中心として、1 年次教育に関する FD を行い、学習意欲を引き出す工夫を検討するなど教育の改善に努めてきたが、今後も、年次進行とともに、発生する問題の把握と組織的改善が求められる。

経済学研究科については、本学の新学部設置構想との関連で、新しい研究科を創設すべく検討しており、その検討に生かされる必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

学校教育法に基づき経済学部及び経済学研究科の目的をより一層適格に推進するために、学部については組織を変更し、カリキュラムも改善した。今後は、その実態の検証と組織的改善が求められる。

経済学研究科については、佐賀県を中心とした九州地域における課題解決の役割を果たすべく研究科の枠を超えた教育課程及び組織の見直しに取り組むこととし、全学的な視点での検討を開始している。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

【旧組織】

経済学部の教育目的を達成させるため、経済システム課程と経営・法律課程の 2 つの課程から経済学部は成り立っている。

経済システム課程は、国際経済社会コースと総合政策コースに分かれている。国際経済社会コースは、激動するボーダーレス社会において的確に判断し、将来の指針を打ち出せる能力を涵養する授業メニューを揃えており、総合政策コースは、社会の舵をとる経済政策を学び、現状を分析する能力を養うような、経済学の応用を意識した内容の授業が豊富である。

経営・法律課程は、企業経営コースと法務管理コースに分かれている。企業経営コースは、日本経済の活動の要である企業を生きた組織として究め、経済の動向を考える授業を揃えており、法務管理コースは、経済問題を立体的に理解し、社会を生き抜くために欠かせない法律の専門知識を学ぶ授業が豊富である。

なお、授業科目は、佐賀大学学士力を達成するためにバランスよく配置されている。

【新組織】

今年度は改組 2 年目に当たる。その新経済学部は「経済学科」と「経営学科」「経済法学科」から成る。

経済学科は、経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成することを目的としており、そのための授業科目をそろえる。

経営学科は、企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成することを目的としており、そのための授業科目をそろえる。

経済法学科は、経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成することを目的としており、そのための授業科目をそろえる。

しかも、学生は、各学科の専門的科目を履修するとともに、自らの進路に応じて他学科のコア・カリキュラム科目も履修しなければならないため、専門教育と総合教育とが高いレベルで

融合した教育を受けることになる。そこで育まれる能力は、佐賀大学学士力の能力に合致している。

各学科の教員数は以下の通りである（平成 26 年 4 月現在）。

学科	教授	准教授	計
経済学科	8	9	17
経営学科	5	7	12
経済法学科	4	5	9

なお、地域経済研究センターを経済学部内に設置しており、このセンターは研究・教育の成果を地域社会に公開するとともに、地域社会と協力して研究・教育を発展させることを目的に活動している。

（根拠資料）

「佐賀大学経済学部規則」

「佐賀大学学士力」

佐賀大学経済学部 HP

講義概要（2014 年度）

平成 26 年度「経済学部マニュアル」

【分析結果とその根拠理由】

旧組織である 2 課程 4 コースは機能的に相互連関し、研究及び教育に成果をあげている。新組織においては、3 学科の専門教育とそれを超える総合教育が成果を上げつつある。

また、各課程各コースならびに各学科の授業科目は佐賀大学学士力に基づき適正に配置されている。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

教養教育は、全学部の教員が担当する教養教育運営機構への全学出動方式で運営されている。主題科目及び共通基礎科目を学部教員が担当している。さらに、インターフェース教育にも多くの教員が従事している。

（根拠資料）

教養教育運営機構履修の手引き

【分析結果とその根拠理由】

全学出動方式により、教養教育実施体制は適切に整備され機能している。

観点 2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本研究科は、高度の経済学及び経営学、法学を習得し、実践的な政策決定を行う能力を持つ人材の養成を基本理念としており、その構成は、平成 4 年度の開設以来、金融・経済政策専攻と企業経営専攻の 2 専攻である。

金融・経済政策専攻は、数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の 4 教育分野から成り、企業経営専攻は統計情報、経営管理、会計、企業関係法の 4 教育分野からなる。

平成 26 年 5 月 1 日現在の専任教員数は、金融・経済政策専攻 17 人、企業経営専攻 20 人、共通科目 1 人、計 38 人である。分野ごとの専任教員数は、金融・経済政策専攻が、数量経済分析 4 人、金融・政策分析 4 人、比較経済 4 人、地域・福祉政策 5 人、企業経営専攻が、統計情報 3 人、経営管理 5 人、会計 4 人、企業法 8 人である。教員構成は下表に示すとおり、大学院設置基準第 9 条に定められた専任教員数を充足し、大学院の目的に沿った質の高い教育が可能な専任教員が確保されている。

教員の配置（平成 26 年 5 月 1 日）

専攻	配置		設置基準
	研究指導教員	研究指導補助教員	
金融・経済政策専攻	9	9	5
企業経営専攻	14	6	5
計	23	15	10

(注) 共通科目 1 人は、「金融・経済政策専攻」に含めている。

(根拠資料)

経済学研究科履修案内（26 年度）

研究科（専攻別）研究指導教員と研究指導補助教員一覧（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科は、金融・経済政策専攻と企業経営専攻の 2 専攻から組織され、各専攻科に研究指導教員及び同補助教員がバランスよく配置されている。このことから研究及び教育体制が

確立され、充実していると言える。

観点 2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

地域経済研究センター

経済学部内部に地域経済研究センターを設置して、地域経済社会の研究と連携という研究目的並びに地域学習を行うという教育目的に寄与している。「佐賀大学地域経済研究センター規程」第 2 条において、「センターは、広く学外者との交流を求め、地域社会の経済問題等についての調査、研究、教育を行うことを目的とする。」と定めている。センターの組織としては、センター長、副センター長、事業部主任（調査研究事業部、社会連携事業部、情報化事業部）、助手を基本的な運営組織とし、これに各講座から選ばれたセンター委員が参加している。

1989（平成元）年の設置以降、年報を毎年発行し、さらに調査研究報告書を隨時発行するなど、地域社会との連携を強めた活動が成果をあげている。

また、アクティブラーニングの一環として、学外研修企画「ウォッチング佐賀」を平成 26 年度は 5 回実施し、のべ 79 名の学生が参加している。これらのうち一回の企画では、公開講座「みんなの大学」の受講者も参加しており、学生と一般市民との交流が行われた。

（根拠資料）

地域経済研究センター事業報告書（平成 26 年度）

佐賀大学経済学部 HP

【分析結果とその根拠理由】

「ウォッキング佐賀」により学生への教育活動を支援し、アクティブラーニングを実現している。また、公開講座「みんなの大学」受講者と学生とを交流させることにより、学生の勉学意欲の向上を図っている。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点 2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

経済学部

教授会及び委員会等の組織、委員等の選出方法、役割、権限、会議の開催実績

- ① 教授会は、専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、(1) 学部長の選考に関する事項、(2) 教員の選考に関する事項、(3) 教育課程の編成に関する事項、(4) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、及び (5) その他学部の教育又は研究に関する重要事項を審議している。原則として、月 1 回第 1 水曜日に開催している。その他必要に応じて臨時に開催している。
- ② 各学科から選出された学部教育委員 2 名と学部長の指名する委員長によって構成される学部教育委員会が学部の教育業務全般を行うこととし、これに、学科及び各教員に対する教育上の勧告を行う権限を与えた。
- ③ 教員の組織や人事案件に関わる委員会として、人事委員会を設置しているが、この委員会に学部教育委員長を加え、学部の教育目標に沿った人事を進めることとしている。
- ④ 学生の教育組織に対応する委員会として、3 つの学科会議を置いている。旧組織との対応は、旧経済システム課程教員が経済学科会議に、旧企業経営コース教員が経営学科会議に、旧法務管理コース教員が経済法学科会議に属し、旧カリキュラムに属する 3・4 年生の指導を決定している。各学科に学科主任を置き、学生の教育や教員組織の整備に関する会議を開催し意見をまとめている。
- ⑤ 学生の教育に関する委員会として、その他に学生委員会、国際交流室運営委員会、入試委員会、就職委員会などを設置して、学生の教育に関わる事項について決定している。

経済学研究科

大学院経済学研究科の重要な事項を審議するために、研究科委員会を置いている。研究科委員会は、経済学研究科の専任の教授、准教授で構成され、大学院の教育研究及び教育人事に関する重要な事項を審議している。研究科委員会は、原則として、月 1 回第 1 水曜日に開催している。

研究科委員会の議長は、研究科長が務めている。研究科委員会の主な審議事項は、① 研究科長の選考、② 教員の選考、③ 教育課程の編成、④ 学生の入学・修了と学位の授与（論文審査）、⑤ 開講する授業科目、⑥ 授業担当教員と指導教員の決定、⑦ その他教育又は研究に関する重要事項である。

（根拠資料）

教授会議事録

研究科委員会議事録

学部教育委員会規程

人事委員会内規

学科会議内規

経済学部学科主任内規

【分析結果とその根拠理由】

所属教員の参加の下に、教授会及び研究科委員会において、教育活動に係る重要事項を審議及び決定をし、実施している。

また、平成 25 年度より、学生の教育に関する委員会である教育委員会を拡充強化している。

同委員会をはじめ、学生委員会、国際交流室運営委員会、入試委員会、就職委員会などが有効に機能している。

平成 26 年度は、教育委員会が教育全般に責任を持つだけでなく、教育委員会委員長意を人事委員会のメンバーにすることによって、人事委員会にも意見を反映できるようにしたため、教育体制の見直しがスムーズに行われている。また、FD 委員会を設置し、教育委員会と連携して FD を実施することとしたことにより、学部および学科レベルで年にのべ 4～5 回開催されるようになった。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教授会メンバーの総意の下に教授会が運営され、学生教育と学生生活に関する審議が行われている。学部教育委員会及びそれに関連する各種委員会が機能的にそれぞれの役割を果たしている。

【改善を要する点】

今後、組織的に再編された教育の運営体制が、どのように教育に寄与しているかを引き続き検証していく必要がある。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学部及び研究科における学生指導のための教員がバランスよく配置されており、学生の教育体制が充実している。

また、学生の教育を補完する地域経済研究センターが有効に機能している。

教育に関する重要事項については、教授会が滞りなく運営され、教授会メンバーの総意に基づき審議が行われている。教育委員会を中心とする各種委員会も委員会規程等に基づき、学生の教育等に対する機能的な活動を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点3-1-①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

経済学部

経済学部の教育は、経済・経営・法律の総合教育であることから、学部としての教育は教育委員会を中心に運営され、その下で各学科の教育については各学科会議が教員の連携によって実施している。

経済学部の教員組織は3講座で構成され、教育組織としてそれに対応した3学科をおいている。各学科には学科主任が配置されている。学科主任は継続的な組織運営の必要からその任期を2年としている。

各学科では必要に応じて学科会議を開催して組織的な連携体制を確保している。学科会議では学科所属の学生に関する学修・生活の事項、学科が開講する科目に関する事項、学科から選出される学部委員及び全学委員に関する事項、経済学部の諸委員会との連絡調整に関する事項等を組織的に検討している。

なお、平成24年度入学生までについては経済システム課程国際経済コース及び総合政策コース並びに経営・法律課程企業経営コース及び法務管理コースの教務及び学生に関する事項は、該当する経済学部学生の在籍が終了するまでの間、それぞれ経済学科会議、経営学科会議及び経済法学科会議で取り扱うこととされている。

経済学研究科

- ① 経済学研究科の教員組織を2専攻として、5講座としている。(経済学研究科規則第2条)
- ② 金融・経済政策専攻には、数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の4分野をおき、企業経営専攻には、統計情報、経営管理、会計、企業関係法の4分野をおき、分野別に教員が適切に配置されること、学部(5講座・4コース)の教員組織とは異なる研究科独自の教員組織とすることを基本方針としている。これにより、各分野の教員が横断して協力連携できること、入学者がまとまった分野の授業科目を履修できるように考慮している。(研究科履修規則 別表I, 別表II)
- ③ 教員は、指導教員と指導補助教員の2名で学生の指導にあたる責任体制をとり、関連する授業科目を担当する教員が協力・連携するようにしている。このような学生指導のための教員組織と、適正な配置については、研究科教育委員会と研究科委員会で検討し、決定している。

(経済学研究科規則第 3 条、経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規 第 6 条)

(根拠資料)

経済学部規程

「経済学研究科規則」、 「経済学研究科履修細則」、 「経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」、 「佐賀大学経済学部学科会議内規」

【分析結果とその根拠理由】

上記の内容から、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教員数は下表のとおりであり、大学設置基準第 13 条（別表一）に定められている専任教員数を充足し、学部の目的に沿った教育が可能な専任教員を確保している。

学 科	専任教員数 (教授・准教授)	設置基準 (学科)
経済学科	17人	10人
経営学科	12人	10人
経済法学科	10人 *	10人

(平成26年5月現在) *理事1名を含む

なお、平成 26 年度における経済学部の非常勤教員数は 29 人である。

各学科において教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授または准教授を配置している。

下記の表は、その一例として、旧カリキュラムについては、経済システム課程・国際経済社会コース、そして新カリキュラムについては、経済学科で開講している科目と専任教員を示している。このように、他コース・他学科開講の科目も合わせて幅広い科目から専門教育科目を習得するための主要授業科目を教育するための専任教員を配置している。

以上の他、助手 3 名が、情報教育や文献調査、実地研修についてサポートしている。

平成 26 年度 主要授業科目と担当教員 (経済システム課程 (国際経済社会コース))

区分	授業科目	担当教員	職位
主要授業科目	経済学基礎※	伊藤正哉	准教授
	日本経済論	園田龍之介	准教授
	人権論	井上亜紀	准教授
	経営学※	平地一郎	教授
	経済学原論 II	都築治彦	教授
	経済学史 II	伊藤正哉	准教授
	国際経済論 I	ラタナーヤカ	教授
	国際協力論	ラタナーヤカ	教授
	国際経済論 II	谷 晶紅	准教授
	経済数学 II	中村博和	教授
	現代政治論	畠山敏夫	教授
	国際政治学	畠山敏夫	教授
	国際金融論	米倉茂	教授
	日本経済史 I	金子晋右	准教授
	日本経済史 II	金子晋右	准教授
	計量経済学 I	上山和俊	准教授
	契約法 I	中山泰道	准教授
	地域と政策※	亀山嘉大	准教授
	会社法	小西みも恵	准教授
	基礎簿記※	木戸田力	教授

※平成 25 年入学生以降の主要授業科目については、新カリキュラムの主要授業科目で読み替えられている。

平成 26 年度主要授業科目と担当教員 (経済学科)

区分	授業科目	担当教員	職位
主要授業科目	経済学入門	伊藤正哉	准教授
	経営学入門	平地一郎	教授
	法学入門	早川智津子	教授
	統計学入門	中村博和	准教授
	日本経済論	園田龍之介	准教授
	簿記会計入門	木戸田力	教授
	人権論	井上亜紀	准教授
	社会情報論	羽石寛志	准教授

	法学概論	丸谷浩介	教 授
	経済学史	伊藤正哉	准教授
	基礎ミクロ経済学	都築治彦	教 授
	基礎マクロ経済学	谷晶紅	准教授
	経済数学基礎	竹村敏彦	准教授
	基本統計学	中村博和	教 授
	金融論	米倉茂	教 授
	都市経済論	亀山嘉大	准教授
	ミクロ経済学	上山和俊	准教授
	財政学	納富一郎	教 授
	地域政策	亀山嘉大	准教授

※経済学科の学生が 3 年次から履修する主要授業科目は省略した。

(根拠資料)

経済学部マニュアル（平成 26 年版）

経済学部講義概要（平成 26 年版）

観点 3－1－④： 大学の目的に応じて、 教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

1. 平成 26 年度経済学部の教員数は、経済学科の教授・准教授 17 名、経営学科の同 12 名、経済法学科の同 10 名であり、「設置基準」第 13 条の必要専任教員数を満たしている。

教員の採用と配置の方針は、人事委員会により立案される。教員の採用は完全公募制をしき、広く人材を募った上で決定している。採用の際には、面接・模擬授業及び講義録等により教育の能力を具体的に評価している。平成 26 年度に選考委員会を設置した人事は 3 件であった。

平成 26 年度の教員の年齢分布は、55 歳以上 12 名（助手 1 名含む）、45～54 歳 13 名（助手 1 名含む）、35～44 歳 16 名（助手 1 名含む）、34 歳以下 2 名でありバランスはとれていると考える。また、女性教員の比率は昨年度に比べ上昇し、18.6% となっている。

2. 年度初めに、教員の「個人評価」を実施し、目的管理の方式により教員の教育、研究、社会貢献、大学組織運営の実績を検証させ、各教員の当該年度の回顧と、次年度の目標設定に資するようにしている。

3. 平成 21 年度からサバティカルに関する規程を導入し、規程に沿った形で、希望する教員に研究専念期間を保障している。

(根拠規程)

佐賀大学人事の方針（全学）
経済学部人事規程
経済学部個人評価報告書 26 年度
経済学部教授会議事録 26 年度

【分析結果とその根拠理由】

上記の結果から、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると考える。

3－2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点 3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部
教員選考基準の運用状況

経済学部の教員採用は「佐賀大学経済学部教員選考規程」に基づき公募により行われている。この規程は「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成 16 年 4 月 1 日制定）」に則って平成 17 年に施行したものである。教員人事の発案を人事委員会が行い、教員候補者選考委員会を教授会に設置し、「国立大学法人佐賀大学教員選考基準（平成 16 年 4 月 1 日制定）」に基づき教育面も含めて多面的かつ総合的に評価し、調査・選考して、教授会に報告する。各候補者について、教授会において無記名投票により出席者の 3 分の 2 以上の得票を得た者を適格候補者としている。

平成 25 年度以降は、次のようにしている。① 人事委員会に学部教育委員長を加え、教育課程に沿った人事計画を立案するようにした。② 「経済学部教員選考規程申し合わせ」を改訂し、教育上の能力を具体的に評価するため、面接・模擬授業及び講義録等を審査対象とする。

大学院教育を担当する場合の、教育上の指導能力については、「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」にしたがっている。① 研究指導補助教員は、准教授として学部教育を 1 年以上経験している者で（同内規第 4 条）、所定の資格審査を経た者（同内規、第 5 条）とし、② 研究指導教員は、研究科での教育経験 2 年以上を有し、授業科目に関する博士の学位を有するか、研究上の業績がそれに準じる者（同内規 第 3 条）で、資格審査を経た者（同内規第 5 条）である。

(根拠資料)

経済学部教員選考規程

経済学部教員選考規程申し合わせ

「佐賀大学大学院経済学研究科修士課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規」

【分析結果とその根拠理由】

上記の内容から、観点 3－2－①は満たされていると考える。

観点 3－2－②：教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動の評価体制と活動状況

教員の教育活動に関する定期的な評価は、各教員から提出された個人評価に基づき、年に 1 回実施している。

具体的には、「個人評価に関する実施基準」「個人達成目標及び重み配分の指針」「個人目標申告書（様式 1）」「活動実績報告書（様式 2）」「自己点検・評価書（様式 3）」「個人評価結果（様式 4）」などを制定し、各教員の活動状況を自己申告させている。個人評価の結果を経済学部個人評価報告書として定期的に取りまとめることにしている。平成 26 年度については、平成 28 年 1 月に公表した。

教育についての担当コマ数は、前年度に定めた「担当コマ数の申し合わせ」に基づき決定している。

教育面で顕著な貢献のあった教員に対しては、学長表彰に推薦するなど、適切な取り組みを行っている。

(根拠資料)

経済学部個人評価に関する規程

経済学部個人評価報告書（平成 26 年版）

担当コマ数の申し合わせ（2012 年 11 月 7 日経済学部教授会）

【分析結果とその根拠理由】

上記から、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われ、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると考える。

3－3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点 3－3－①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

経済学部

学生センターに教育事務を集中化し、大学院担当を含む経済学部教務係 3 名を置いて、学生の履修指導や相談を行っている。同センターの学生生活課においては、奨学金、授業料、学生チューター制度、学生の苦情相談など教育の支援を行っている。経済学部研究図書室には助手 1 名及び事務補佐員 1 名を、情報演習室に助手 1 名を、さらに地域経済研究センターに助手 1 名を置いている。

TA (ティーチング・アシスタント) として大学院生を採用して、学部授業の補助を行わせており、大学院生が教育の一部を担う仕組みとしている。大学院生の TA への採用実績は、7 名（前期 3 名 + 後期 4 名）である。

(根拠資料)

「国立大学法人佐賀大学ティーチングアシスタント実施要項」

「ティーチング・アシスタント調書(平成 26 年度)」

【分析結果とその根拠理由】

上記から、教育活動を展開するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されていると評価できる。また、TA 等の教育補助者の活用が図られていると考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育活動を展開するために必要な教員や事務職員等が適切に配置されている。

【改善を要する点】

平成 25 年度の課題として挙げていた学生センターとの連携については、教授会事前打ち合わせや毎週行われる学部運営会議には、学生センター担当係長の出席を依頼する等の改善によって、協力・連携は強化された。今後も、教育活動を展開する上で教職員の連携を密にしていかなければならない。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

経済学部及び経済学研究科では、教員や事務職員等は教育活動を展開するために必要な人員が確保され適切に配置されている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

経済学部

学部の目的は、学部規則で以下のように定められている。

「本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し、解決できる人材を育成することを目的とする。」（「佐賀大学経済学部規則」第1条の2）

この学部の目的をもとに、アドミッション・ポリシーを定めている。

平成25年度に、経済学部は2課程4コース制から3学科へ改組されたことに伴って、新しいアドミッション・ポリシーを改めた。

〈経済学部アドミッション・ポリシー〉

[1] 求める学生像

経済学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済や社会における課題を分析し、解決できる人材を育成することを教育の目的とします。各学科の目的と求める学生像は以下の通りです。

〔経済学科〕

経済学科は、経済の理論と政策を学び、現代の経済と社会の仕組みについて総合的に考え、幅広い視野と専門知識をもつ人材を育てることを教育の目的にしています。そのためには、以下に示すような学生像を求めています。

1. 現代に生じている問題に関心をもち、経済と社会の仕組みを理解しようとする意欲を持つ人
2. 様々な社会現象を理解するために必要な幅広い基礎学力を有している人
3. 社会の変化に対応するために、生涯に亘って学習を続けることの必要性を認識し、その基盤となる幅広い知識と学修能力を大学で得たいと考えている人

〔経済学科で学ぶために必要な能力や適性及び入学志願者に求める高等学校等での学習の取組み〕

社会で生じている問題を理解するためには幅広い基礎知識が必要です。様々な知識や情報をもとに自分なりの考えをまとめるためには、文章の読解力だけでなく、論理的に記述する国語力が求められます。

す。また、経済学には、数学的な思考が必要な分野も含まれます。したがって、高等学校の教科書レベルの知識を習得していることが重要です。専門高等学校から進学する場合には、普通科の科目だけでなく、商業科目の基本的な知識と技能を習得しておくことが求められます。社会問題への関心と情報収集能力が必要です。

国際性が求められる時代においては、英語を中心とした外国語だけでなく、歴史や地理などの幅広い知識が国際経済や国際政治などの理解を深めるために必要です。また、経済や経営、法律に関連する社会現象に関心を向け、関心のあるテーマについては、図書館やインターネットなどをを利用して自主的に調べる能力と習慣を身につけておくことは、入学後の学修にとって有益です。

[経営学科]

経営学科は、企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門知識をもつ人材を育てるこことを教育の目的としています。そのために、以下に示すような学生像を求めていきます。

1. 企業の経営や会計を学びたいという強い意欲を持つ人
2. 様々な社会現象を理解するために必要な幅広い基礎学力を有している人
3. 社会の変化に対応するために、生涯に亘って学習を続けることの必要性を認識し、その基盤となる幅広い知識と学修能力を大学で得たいと考えている人

[経営学科で学ぶために必要な能力や適性及び入学志願者に求める高等学校等での学習の取組み]

企業の経営や会計を理解するためには幅広い基礎知識が必要です。様々な知識や情報に基づいて、自分なりの考えをまとめるために、文章の読解力だけでなく、論理的に記述する国語力が求められます。また、経営学や会計学には、高等学校の教科書レベルの数学の知識や考え方を応用する分野も含まれます。専門高等学校から進学する場合には、普通科の科目だけでなく、商業科目の基本的な知識と技能を習得しておくことが望されます。

国際性が求められる時代においては、英語を中心とする外国語だけでなく、歴史や地理などの幅広い知識が国際経済や国際ビジネスに対する理解を深めます。一方、社会問題への関心と情報収集能力が必要です。また、経済や経営、法律に関連する社会現象に関心を向け、関心のあるテーマについては、図書館やインターネットなどをを利用して自主的に調べる能力と習慣を身につけておくことは、入学後の学修にとって有益です。

[経済法学科]

経済法学科は、経済と社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門知識をもつ人材を育てることを教育の目的としています。そのため、以下に示すような学生像を求めていきます。

1. 現代の経済と社会の仕組みや規範について考えることに关心のある人
2. 様々な社会現象を理解するために必要な幅広い基礎学力を有している人
3. 社会の変化に対応するために、生涯に亘って学習を続けることの必要性を認識し、その基盤となる幅広い知識と学修能力を大学で得たいと考えている人

[経済法学科で学ぶために必要な能力や適性及び入学志願者に求める高等学校等での学習の取組み]

経済と社会の規範である法律について理解するためには幅広い基礎知識が必要です。法律の用語や内容を理解するためには国語力が不可欠です。法律を学ぶには社会と政治についての知識が必要で、そのためには、歴史や地理などの幅広い知識は重要なものとなります。国際性が求められる現代において、英語を中心とする外国語が重要であることは言うまでもありません。

そして、経済学や経営学も含めた幅広い学修が求められるため、高等学校の教科書レベルの数学の知識が必要となります。また、社会問題への関心と情報収集能力も必要です。経済や経営、法律に関連する社会現象に関心を向け、関心のあるテーマについては、図書館やインターネットなどをを利用して自主的に調べる能力と習慣を身につけておくことは、入学後の学修にとって有益です。

2. 経済学部のアドミッション・ポリシーの公表方法

学部のアドミッション・ポリシーは、経済学部のウェブサイトで閲覧可能である。また、佐賀大学の『募集要項』にも掲載して周知に努めている。

(根拠資料)

『佐賀大学募集要項』

経済学部ホームページ

経済学研究科

1. 経済学研究科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである（20 年度に改正）。

<経済研究科アドミッション・ポリシー>

【基本理念】

今日の知識集約社会の発展に即し、より高度な経済学、経営学、あるいはこの両分野に密接に絡む法律学を修得し、様々な組織の意思決定の中心を担える人材を育成します。

【教育の目的】

<金融・経済政策専攻>

国際経済が提起する諸問題を解明すると共に、新しい経済動向に対応した政策立案能力を持ち、計量分析的な思考や手法に精通する人材を育成します。

<企業経営専攻>

経営や会計、企業関係法に精通し、新しい経済動向に対応した政策立案能力を持ち、情報処理技術も備えた実践的な人材を育成します。

【求める学生像】

<金融・経済政策専攻>

- ・日々変幻進化する経済事象の動きに対し常に鋭敏な関心を寄せる人
- ・金融・経済の動向の把握を実践の場に積極的に活かそうとする人
- ・研究活動に専念し、着実に研究成果を積み上げていく学問的忍耐力のある人
- ・生涯教育やリカレント教育によって、自己研鑽に励みたい人

<企業経営専攻>

- ・日々変幻進化する経済事象の動きに対し、常に鋭敏な関心を寄せる人
- ・企業の内外を取りまく諸問題を把握し、実践の場に積極的に活かそうとする人
- ・研究活動に専念し、着実に研究成果を積み上げていく学問的忍耐力のある人
- ・生涯教育やリカレント教育によって、自己研鑽に励みたい人

【入学者選抜の基本方針】

<一般選抜>

一般選抜では、大学で勉強した経済・企業経営・法律の分野に関する標準的学力が備わっているかをみます。

入学者の選抜は、筆記試験（専門科目 2 科目、外国語 1 科目）、口頭試問、成績証明書等を総合して判定します。

<社会人特別選抜>

生涯教育の一環として設けてある選抜であり、生涯学習に強い意欲を持ち、本研究科の理念に適う学力が備わっているかをみます。

入学者の選抜は、実務経験に基づいて作成した論文、口頭試問、成績証明書及び提出された研究業績等を総合して判定します。

<外国人留学生選抜>

日本経済、世界経済が抱える諸問題の研究に専念できる学力が備わっているかをみます。そのため、日本語による高いコミュニケーション能力のある学生ばかりでなく、英語を高度に理解する学生も受け入れます。

入学者の選抜は、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等について、専門科目 1 科目及び小論文の筆記試験 2 科目（日本語あるいは英語）、口頭試問（日本語あるいは英語）及びその他の書類と総合して判定します。

2. 研究科のアドミッション・ポリシーの公表方法

佐賀大学大学院学生募集要項を入試課が公表し、ウェブサイト上でも公表しており、受験生が入手できるようにしている。

(根拠資料)

佐賀大学大学院学生募集要項

(http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Daigakuin/H20daigakuin.ap.html)

【分析結果とその根拠理由】

以上から、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められており、外部に公表されているといえる。

観点 4－1－②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

経済学部

1. 一般選抜・前期日程

一般選抜・前期日程入試では、大学入試センター試験で 4 教科 5 科目を課し、個別学力検査では英語を課している。これは「高等学校での学習の達成度を見ると共に、大学での学習に必要な基礎学力を持っているか」、また「本学部において、専門知識を得るための語学力や読み書きの能力を持っているか」というアドミッション・ポリシーに対応している。

2. 一般選抜・後期日程

一般選抜・後期日程入試では、大学入試センター試験で 4 教科 5 科目を課し、個別学力検査では小論文を課している。これは「高等学校での学習の達成度を見ると共に、大学での学習に必要な基礎学力を持っているか」、また「本学部において、専門知識を得るための語学力や読み書きの能力を持っているか」というアドミッション・ポリシーに対応している。

3. 推薦入試

(1) 推薦要件

推薦入試は、商業系と普通科系とに区分して実施している。それぞれ以下のような推薦要件を設け、一次選抜を行っている。これは、「大学で学ぶための基礎学力を有している」学生を求めるとするアドミッション・ポリシーに対応している。

○ 商業系の科・情報系の科及び総合学科

高等学校の成績が最終学年次（最終学年次において外国に留学した者については、その前学年次）に上位 10% 以内の者で、人物、学力について優れ、高等学校長が責任をもって推薦できる者

○ 普通科又はこれに準ずると本学部が認める科

社会科学にとりわけ関心があり、かつ、人物について優れ、全体の評定平均値が 4.0 以上の者で、高等学校長が責任をもって推薦できる者。

ただし、次のうちいずれかの要件を満たす者。

①成績優秀な者（外国语については、評定平均値 4.3 以上とします。）

②社会事象についての分析や、社会的活動等において優れた実績があり、それを裏付ける資料のある者（ただし、この実績については証明する資料を添付してください。）

③個性的で積極性に富み、高等学校長が、大学生活においてその能力を充分に発揮できると評価

し、推薦に価すると思われる者

(2) 推薦選抜

推薦選抜においては、口頭試問と小論文試験を課している。これは、経済学部が「経済や社会における課題を分析し、解決できる人材を育成することを教育の目的としている」というアドミッション・ポリシーに対応している。

(根拠資料)

「経済学部合否判定申合せ」

『佐賀大学募集要項』

経済学研究科

研究科の選抜方法（留学生、社会人、編入学生の選抜方法を含む）は、平成 20 年度改正のアドミッション・ポリシーに基づいている。

<一般選抜>

本研究科のアドミッション・ポリシーには、「今日の知識集約社会の発展に即し、より高度な経済学、経営学、あるいはこの両分野に密接に絡む法律学を修得し、様々な組織の意思決定の中心を担える人材を育成します。」と定めている。

これに対応して、入学者の選抜は、経済・法律に関する専門科目 2 科目と外国語科目 1 科目の筆記試験と、口頭試問を課している。選択科目 2 科目によって大学で学んだ経済学・経営学・法律学の基礎学力を調べ、英語試験によって語学力、文献調査の基礎能力を評価する。面接によって、入学後の研究計画が的確・確実であることを評価している。

また、経済学研究科では、社会人のニーズに応えるための社会人特別選抜試験、海外の留学生のニーズに応えるための外国人留学生選抜試験を行っている。

<社会人選抜>

本研究科のアドミッション・ポリシーにおいて、社会人選抜に関して、「生涯学習に強い意欲を持ち、本研究科の理念に適う学力が備わっているかを見る。」と謳っている。

それに対応して、社会人選抜の選抜は、実務経験に基づいて作成した論文、口頭試問、成績証明書及び提出された研究業績等を総合して判定するとしている。

<外国人留学生選抜>

本研究科のアドミッション・ポリシーにおいて、外国人留学生選抜に関して、「日本経済、世界経済が抱える諸問題の研究に専念できる学力が備わっているか」、「日本語による高いコミュニケーション能力のある学生ばかりではなく、英語を高度に理解する学生も受け入れる。」と述べている。

それに対応して、外国人留学生選抜においては、修学に必要な学力、能力及び専攻する専門分野の内容等に加え、専門科目 1 科目及び小論文の筆記試験 2 科目（日本語あるいは英語）、口頭試問（日本語あるいは英語）及びその他の提出書類を総合して判定することにしている。

(根拠資料)

「経済学部合否判定申合せ」

『佐賀大学募集要項』

【分析結果とその根拠理由】

以上から、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているといえる。

観点 4－1－③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

経済学部の選抜の実施体制及び公正性を確保する体制

合否判定等に関する内規を作成し、それに基づいた方法及び基準により、学部入学試験委員会において合否判定（案）を作成し、教授会が合否判定を行った結果に基づき、学長が合格者を定めている。

入試選抜についての実施要領を定め、学部長を総括責任者とした実施体制のもと公正な入学試験を実施している。公正性を確保するため、以下の措置を講じている。

- (1) 年度早い時期に出題者を決定する。子弟が本学部を受験する教員は、問題作成者及び試験監督としない。また、特定の教員だけに偏らないようにしている。
- (2) 試験の実施に当っては、試験監督者要領を作成し、公平性の確保とミスのないように努めている。
- (3) 入試問題等の作成や保管に当たっては、大学が定めた厳格な方針により外部に漏れないように細心の注意を払っている。問題等は、原案の段階であっても、指定された場所以外への持ち出しを禁止している。
- (4) 試験の答案等は、採点者が受験生個人を特定できないようにして採点している。教授会で合否判定の審議を行う際の資料にも、受験生個人を特定できないようにしている。

経済学研究科の選抜の実施体制及び公正性を確保する体制

「経済学研究科入学試験実施要領」を定め、研究科長を総括責任者とした実施体制のもとで、公正な入学試験を実施している。

「入試関係委員」として、各問題の出題・採点委員を研究科長が複数（2人ずつ）委嘱して、出題と採点の客観性を確保している。

入試問題は、研究科長と研究科入学試験委員長とが問題点検委員として点検している。試験科目の口頭試問においては、専攻別に5人の面接委員を置き、客観的な合否判定を可能にしている。

合否判定は、以上の筆記試験と口頭試問の結果を集計し、経済学研究科「合格者判定基準」

に基づいて、入試委員会が合否判定案を作成・報告し、研究科委員会において審議・決定している。

(根拠資料)

「経済学研究科入学試験実施要領」

「経済学研究科合否判定基準」

【分析結果とその根拠理由】

以上から、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が行われているか否かの検討は、入学試験委員会で行われている。入学試験委員会では、高大連携（ジョイントセミナー）での高校側の意見聴取、商業高校校長会との意見交換会、大学説明会でのアンケートなどを分析し、検討している。

平成 19 年度入試から商業科系の推薦入試制度を改善した。それは、上記の特に商業高校校長会での意見聴取と推薦入学者の入学後の単位取得実績の分析結果を踏まえたものである。

平成 20 年度の入試では、同校長会との意見交換も参考にしつつ商業系の推薦入試における資格検定の取得状況の加点方法を一部改めた。

また、平成 25 年度には高校側の要望を反映して、大学での学修にとって高校時代に何を学習しておくべきといった点をより明らかにする方向でアドミッション・ポリシーを改定した。

(根拠資料)

商業高校校長会との意見交換会の資料（23 年度、24 年度、25 年度）

『佐賀大学募集要項』

【分析結果とその根拠理由】

以上のようにさまざまな取り組みが行われており、観点 4－1－④は充足されている。

4－2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。

また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

経済学部

平成 25 年度には学部改組が実施され 3 学科制が導入された。下記の表の示しているように、入学者数は、25 年度までの 2 課程 3 コースの時代から、改組後の 3 学科制に移行した平成 26 年度まで定員を満たしている。平成 26 年度について言えば、経済学科の入学定員 110 人に対して入学者数は 115 人であり、1.04 倍となっている。経営学科は入学定員 80 人に対して入学者数は 83 人で 1.03 倍となっている。経済法学科は入学定員 70 人に対して入学者 76 人であり、1.08 倍となっている。

以前から、入学定員の 110% 以内に入学者数を収めるように慎重に入試判定を行ってきたが、平成 21 年度からより慎重に判断し、110% を超えないように努めている。そのような方針は厳密に守られている。

学生定員と入学者数（平成 20-24 年度）

	入学定員	平成 20 年度 入学者数	平成 21 年度 入学者数	平成 22 年度 入学者数	平成 23 年度 入学者数	平成 24 年度 入学者数
経済システム課程	140 人	157(1)	152(3)	147(1)	142(1)	153(1)
経営・法律課程	135 人	156(4)	144(3)	138(3)	146(9)	148(6)
学部総数	275	313(5)	296(6)	285(4)	288(10)	301(7)
超過率		114%	108%	104%	105%	109%

() 内は留学生数で内数

学生定員と入学者数（平成 20-24 年度）

区分	平成 25 年度入学者数	平成 26 年度入学者数
経済学科	112(1)	115
経営学科	88(3)	83
経済法学科	71	76
学部総数	271	274
超過率	104%	105

(根拠資料)

教務課作成入学生名簿

経済学研究科

経済学研究科の 2 専攻の学生定員はそれぞれ 4 人で、その内訳は下記の表に示しているとおりである。募集定員が 8 人と少數であるために、若干の超過入学者が出ることもありうるが、研究科では定員の 130% (11 人) を上限として合格者を選抜することを基本方針としている。実入学者は、下表のとおりである。定員超過は、20 年度 3 人であったが、21 年度は 1 人へと低減し、22 年度、23 年度には定員超過はなくなり、24 年度では定員から 1 人少ない入学者である。25 年度も昨年と同様に定員から 1 人少ない入学者である。26 年度は定員を満たしている。

経済学研究科 入学者

		募集定員	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度
金融・経済政策専攻	一般	3	0	0	0	0	0
	社会人	若干名	0	0	1	0	2
	外国人	1	3	3	1	4	2
	計	4	3	3	2	4	4
企業経営専攻	一般	3	1	1	1	0	0
	社会人	若干名	0	1	0	0	1
	外国人	1	4	3	4	3	3
	計	4	5	5	5	3	4
合 計		8	8	8	7	7	8

(根拠資料)

「教務課作成入学生名簿」

【分析結果とその根拠理由】

以上から、学部と研究科では実入学者数が入学定員と比較して大きく超過や不足をきたすところなく、適正であるといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

経済学部、経済学研究科とともに、アドミッション・ポリシーが明確に定められており、また、入学試験の実施体制、判定体制は的確に整備されている。入学者が超過していた問題については、近年著しく改善が進んでいる。

【改善を要する点】

アドミッション・ポリシーの外部への宣伝について、ウェブサイトへの掲示だけでなく、他の手段も検討すべきである。

経済学研究科に関しては、受験者減に伴い入学定員を満たしていない年が 2 年続いており、26 年度は入学定員を満たしているとはいえ、慎重に定員の充足に向けた対応を尽くすべきである。なお、経済学研究科については、新しい研究科を設置すべく検討が進められている。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

学生の受け入れに関して、学部・大学院とともに、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、それに沿って適切な学生の受け入れが実施されている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

5－1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点 5－1－①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成としては、専門教育科目と教養教育科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけて履修するように教育課程を編成している。

学位授与の方針を定め、それにしたがい教育課程編成・実施の方針を定めている。

教養教育においては、基礎的な知識と技能の分野、課題発見・解決能力の分野、個人と社会の持続的発展を支える力ならびに社会を担う個人としての資質の分野、の3つの分野を通じて基本的知識を修得することとしている。

平成 24 年度までの入学した学生については、専門教育において、2 課程・4 コースに分け、経済学・経営学・法律学の基本的知識にはじまり、専門的知識も十分に修得できるように専門科目を配置し、体系的に履修することとしている。また、現実の把握と分析に役立つ実地研修型科目や国際化に対応した科目も用意し、それらの能力を養うことを方針としている。

平成 25 年度以降に入学した学生については、専門教育において、経済学科、経営学科、経済法学科の3学科に分け、経済学・経営学・法律学の基本的知識とそれぞれの学科の専門知識と希望進路に応じた応用的知識とを習得できる科目を配置した教育課程にしている。また実践型授業科目や専門対応英語科目も開講し、国際化への対応及び現実の把握と分析力をやしなうこととしている。このようにして授与される学位に対して教育課程編成が適切なものとなるように教育課程編成の方針を定めている。

教育の実施体制として、各学科に主任 1 名と教育委員 2 名を配置して、学部全体の教育実施に責任をもつこととしている。

カリキュラム・ポリシー（課程編成・実施の方針）

【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するため、以下の方針のもとに教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

(1) 専門教育科目と教養教育科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけ

て履修するよう教育課程を編成する。

- (2) 教養教育においては3つの分野を通じて基本的知識を修得する。

① 基礎的な知識と技能の分野

文化・自然、現代社会と生活に関する授業科目（大学入門科目、基本教養科目、インターフェース科目）、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（共通基礎科目）を、必修及び選択必修として幅広く履修する。

② 課題発見・解決能力の分野

高等学校と大学の接続を図るための授業科目（大学入門科目）と、現代的な課題を発見・探求し、問題解決につながる協調性と指導力を身につけるための科目を選択して学ぶ（基本教養科目、インターフェース科目）。

③個人と社会の持続的発展を支える力、ないしは、社会を担う個人としての資質の分野

他者を理解し共生する力や高い倫理観・社会的責任感に関する授業料日を幅広く履修する（基本教養科目、インターフェース科目）。基本教養科目に関しては、社会科学系以外の自然や人文系科目も選択することにし、幅広い知識・情報を身につけるよう教育課程を編成する。

- (3) 教育組織を3学科に分け、以下の方針にそって専門科目を配置する。

① 経済学・経営学・法律学の基本的知識を学習するために、各学科に「入門科目」、「入門ゼミ」、「基礎科目」を必修もしくは選択必修科目として配置する。

② 読解力・文章作成力、意見表明能力を養成するために、必修科目として1年生後期に「入門ゼミ」、2年生後期に「基礎演習」、そして、3年生から4年生まで「演習」を配置する。

③ 専門分野の知識を修得するために「コア科目」を選択必修科目として配置する。

④ 幅広く専門知識を修得するため「展開科目」を選択必修科目として配置する。

⑤ 現実の把握と分析に理論を応用し、問題発見・解決能力を養成するために実践型授業を配置する。

⑥ 国際化に対応する能力を養成するために、「ビジネス基礎英語」「ビジネス・コミュニケーション英語」などの実践型語学科目を配置する。

2. 教育の実施体制

- (1) 経済学部の教育は、学部教育委員会が企画、立案、点検、及び改善を行う。

- (2) 各授業科目の教育については、定められた人事方針のもと高度な専門性と教育力を有する教員を配置し、実施する。

- (3) 上記の教育課程の方針を徹底するため、各学科に主任1名と教育委員2名を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 教育方法として、講義形式による授業と演習方式による授業とを組み合わせ、多様でバランスのとれた教育課程を実施する。

- (2) 演習では、少人数による知識や読解力の養成とともに、意見表明能力や問題発見・解決能力を養う授業を実施する。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準はシラバスなどによって学生に周知する。

- (2) 教員は試験問題を保存・公開し、学生との面談の機会を設けて説明責任を果たす。

5. 以上のように編成された教育課程を修得することにより、経済学部では全ての学生が学士力を身につけることになる。

経済学部のホームページにおいて、経済学部の 3 つの教育方針の中の 1 つとして上記の【教育課程編成・実施の方針】を明記し、公開している。

(根拠資料)

経済学部マニュアル（24 年度）

経済学部マニュアル（26 年度）

経済学部 HP

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーは明確に定められており、経済学部のホームページにおいて明文化されたものを公開している。

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

<教養教育科目>

教養教育科目は、幅広い知識と教養を身につけることを目的としている。

i) 教養教育科目の編成（平成 24 年度までに入学した学生対象）： 「分野別主題科目」からは、24 単位以上を取得し、そのうち 8 単位は 6 つの主題分野（文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術）のうち 1 つを選択して、関心のある分野についての幅広い知識を習得する。「大学入門科目」は約 20 人以下のゼミナール形式で行い、専門課程の 2 年次のゼミへと連鎖させ、少人数教育の実をあげることをねらいとしている。情報処理科目と実践的英語科目（留学生センター提供科目）はそれぞれが専門課程の経済情報科目とビジネス基礎英語、ビジネス・コミュニケーション英語へつながるもので、系統的に学習できるように編成している。

ii) 教養教育科目の編成（平成 25 年度に入学した学生対象）： 「基本教養科目」については、「自然科学と技術の分野」、「文化の分野」、「現代社会の分野」の 3 つの分野から、それぞれ 4 単位以上を取得する。大学で学んだことと現実の社会とを接続し、個人と社会の持続的発展を支える力を育成するインターフェース科目 8 単位を必修としている。「大学入門科目 I」は 17 人前後の学生を対象にしたゼミナール形式で行い、高校教育から大学教育への接続を円滑に行うことをねらいとしている。情報リテラシー科目は 2 単位を必修、外国科目は英語を 4 単位、他の言語 4 単位を必修とし、情報化とグローバル化に対応できる基礎を養うことが

できるように編成している。

<専門教育科目>

i) 平成 24 年度までに入学した学生

- ・専門教育科目は、 84 単位を卒業要件としている。
- ・1 年次の「学部入門科目」は、 4 つの「コース」(国際経済社会コース、総合政策コース、企業経営コース、法務管理コース) の入門的知識を付与する。
- ・2 年次の「学部基礎科目」は、 4 つの「コース」の基礎理論を学ばせる。
- ・3 年次以降は「コースごとの専門科目」の履修が主となる。他課程・他コースの科目の履修も容易にし、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を意図している。

教育課程の編成 (平成 24 年度までに入学した学生)

< 教養教育科目 > の編成

大学入門科目	高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1 クラス 20 人以下のゼミナール方式。	2 単位
共通基礎科目	「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報処理科目」	15 単位
主題科目	分野別主題科目	文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術の 6 分野からなるさまざまな教養科目
	共通主題科目	新たな問題の発見・解決を目指す教養科目。「地域と暮らし」、「佐賀の文化」など
合計		24 単位(うち 8 単位は登録分野から) 41 単位

<専門教育科目> の編成

学部入門科目	一年次の選択必修	
	前期開講	課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。 「国際経済社会入門」「総合政策入門」「企業経営入門」「法務管理入門」
	後期開講	専門領域の基礎的科目を学ぶ。 「経済学基礎」「日本経済論」「基礎簿記」「人権論」
	二年次の選択必修	
学部基礎科目	「理論経済学 I」「経営学」「経済原論 I」「契約法 I」「地域と政策」「会社法」	
コース必修科目	二年次後期から卒業までの 5 期にわたるゼミナール	
自コース専門科目	自コースの専門科目群 ビジネス基礎英語、ビジネス・コミュニケーション英語等を含む	
他コース専門科目	同一課程内の他コースの専門科目	
その他選択科目	要件以上に取得した学部内の選択科目及び教養教育科目を当てることができる	
合計単位		84 単位

- 4 つのコースには、それぞれ 2 つの履修モデルが示され、学生の科目選択のガイドラインとしている。履修モデルの一例として、企業経営コースの履修モデルの一つを示す。

＜履修モデルの一例（企業経営コースの「会計学履修モデル」）

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース 専門科目	その他の選択 科目	学期ごと の単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ 科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習 1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学 I 経済学原論 I 経営学 契約法 I		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎 英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3	地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論	民法総則	ビジネス基礎 英語		20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論 I ビジネスコミュニケーショング 英語	商行為法	労使関係シス テム 基本統計学 I	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 監査論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 NPO論 基本統計学 II ビジネスコミュニケーショング 英語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論 I	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論 II	8

ii) 平成 25 年度以降に入学した学生

- 専門教育科目は、88 単位を卒業要件としている。
- 1 年次の「入門科目」は、3 学科共通の必修科目「経済学入門」、「経営学入門」、「法学入門」及び選択必修科目からなり、社会科学の基礎知識を学ばせる。「入門ゼミ」を 17 名前後の学生対象の必修科目として 1 年次後期に開講し、テキストの読解方法や発表の方法を学ばせる。これは、1 年次前期の「大学入門科目 I」と同じクラス編成で行い、教員も同じ教員が担当する。
- 2 年次の「基礎科目」は、3 学科の基礎理論を学ばせる。また 2 年次後期から受講者 10 名を上限とする「基礎演習」を開講し、さらに各学科で分野ごとに定められた「コア科目」の履修を開始する。
- 3 年次以降は演習 3 年及び演習 4 年、「コア科目」、「展開科目」の履修が主となる。「コア科目」は専門分野を自分の希望進路に集中的に履修する科目群で構成している。「展開科目」は専門分野に関連させて幅広く知識をえるための科目でとなっている。

「コア科目」、「展開科目」は所属する学科の科目を中心にしながらも、他学科の関連科目も含めて構成されており、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を意図している。

- ・2 年次より、専門対応英語科目及び実践科目を開講し、コミュニケーション能力の向上と実践的な課題への関心をもたせるようにしている。
- ・学科ごとに、それぞれコア科目群ごとの履修モデルが示され、学生の科目選択のガイドラインとしている。履修モデルの一例として、経済学科「ファイナンス」コア科目群及び「経済政策」コア科目群の履修モデルを示す。

教育課程の編成（平成 25 年度以降に入学した学生）

< 教養教育科目 > の編成

大学入門科目 I	高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1 クラス 17 人前後のゼミナール方式。	2 単位
共通基礎科目	「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報リテラシー科目」	14 単位
基本教養科目	自然科学と技術分野、文化の分野、現代社会の分野の 3 分野からなる教養科目	12 単位
インターフェース科目	個人と社会の持続的発展を支える力を育成するプログラム形式の科目	8 単位
合計		36 単位

< 専門教育科目 > の編成

入門科目	1 年次前期の必修科目 経済学、経営学、法学の入門。学部生すべての適用される必修科目。 「経済学入門」「経営学入門」「法学入門」	6 単位 3 科目
	1 年次後期の選択必修科目：各学科の入門となる科目を学ぶ。 「日本経済論」「簿記会計入門」「人権論」「法学概論」「社会情報論」「統計学入門」	6 単位 3 科目
学部基礎科目	二年次の選択必修科目 「基礎マクロ経済学」「会計学原理」「民法 I」などの学科基礎科目	・学科基礎科目から 6 単位選択必修 ・他学科を含めた基礎科目から 6 単位選択必修
演習	1 年次後期の入門ゼミ及び二年次後期から卒業までの専門ゼミ。5 期にわたるゼミナール形式の授業	10 単位 5 科目
コア科目	二年次後期から学科ごとに分野に沿って定められた専門科目群	20 単位 10 科目
展開科目	学科ごとに定められた幅広く専門知識を学ぶための科目群	12 単位 6 科目
その他選択科目	「ビジネスコミュニケーション英語」など専門外国語、「実践会計」などの実践型科目	20 単位 10 科目
合計単位		88 単位

(根拠資料)

経済学部マニュアル（24 年度）

経済学部マニュアル（26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

入門科目、基礎科目、コア科目の履修年次を定め体系的に開講し、同時に少人数の演習によって学生指導を行っている。また履修モデルを提示することにより、学生の履修が到達目標を達成できるようにしている。教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名（学士（経済学））に対して適切なものになっているといえる。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

経済学部が学生や社会から要請され取り組んでいる教育プログラムとしては、以下のようなものがある。

（国際的視野の養成）

- (1) 国際交流協定を締結している北京工業大学等から特別聴講生を毎年受け入れている。経済学部が受け入れた全ての留学生のうち、一部の学生が経済学研究科(修士課程)に進学している。

平成 26 年度に在籍していた経済学部の留学生数は、以下の通りである。

身分	人数	内訳
学部生（正規）	28	中国 25, モンゴル 1, 韓国 1, マレーシア 1
特別聴講生	2	中国 1, 韓国 1

平成 26 年度 11 月経済学部の留学生在籍数

- (2) 交換留学プログラム等による学生の海外留学を支援することにより、海外大学への留学生が増えている。

平成 21 年度から 26 年度の派遣留学生数（出発ベースでカウント）は、下記の表のようになっている。

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
スリランカ（ペラデニア大学）	1	1	1	2	1	
タイ（カセサート大学）	1					1
タイ（タマサート大学）						1
中国（華東師範大学）	1					
中国（北京工業大学）	1		2	1	1	
中国（北京理工大学）		1				
中国（浙江理工大学）					6 ^{*1}	
中国（浙江科技学院）						1 ^{*1}
中国（浙江大学城市学院）						4 ^{*1}
台湾（輔仁カトリック大学）	1					
台湾（国立台北大学）		1			1 ^{*2}	1 ^{*2}

台湾 (国立中興大学)			1				
台湾 (国立政治大学)							2
韓国 (釜慶大学校)		2	1			1 ^{*2}	
韓国 (国民大学校)			1	1		2	
韓国 (韓国技術教育大学)			1			1 ^{*2}	
韓国 (釜山大学校)				1		2 ^{*2}	
韓国 (大邱大学校)						7 ^{*1}	3
韓国 (培材大学校)						2 ^{*2}	
フランス (オルレアン大学)	1	1					
フィンランド (ユバスキュラ大学)						1	
リトアニア (ヴィタウタスマグヌス大学)							1
カナダ (マニトバ大学)							
アメリカ (パシフィック大学)		4※	3※			7 ^{*1}	
アメリカ (スリッパリーロック大学)						1	
オーストラリア (ラトローブ大学)		3※					
オーストラリア (モナシュ大学)					3※		
オーストラリア (シドニー工科大学)						1	1
ニュージーランド (オークランド大学)				3※			2※
香港中文大学 (香港)				2※			4 ^{*1}
シンガポール (Ngee Ann Polytechnic)							3 ^{*1}
シンガポール (カーティン大学)							2 ^{*1}
計	6	13	10	13	34		26

*1 佐賀大学が実施する短期海外研修による派遣（10 日間～4 週間）

*2 協定校が提供する短期プログラム。なお、24 年度までは、*2 をカウントに入れていない。

※は、語学研修プログラム。

- (3) 海外研修授業を行っている（平成 25 年度は、スリランカでのフィールドワーク、平成 26 年度はインドネシアで実施）。
- (4) アジア諸国の経済発展に対する日本の協力について、それらの活動を実施する経験者から実情などを学ぶ機会を学生たちに与える授業をおこなっている（国際協力論）。

(社会・実務への関心の喚起)

- (1) 証券会社の実務家、公認会計士・税理士・会社の経理担当者、弁護士など学外の専門家による実践的講義を開講している。
- (2) キャリアセンターと協力して 1 年生向けキャリア教育を開講し、また教養教育で開講されるキャリアデザイン講義への学生の参加を支援している。
- (3) 授業において企業人などの講演を取り込んでいる。
- (4) インターンシップへの参加を支援している。

(社会からの要請への対応)

特別聴講生、科目等履修生、研究生を受け入れている。平成 25 年度は、特別聴講生 5 人、大学院研究生 2 人であり、平成 26 年度は、特別聴講生 5 人、大学院研究生 5 人、学部研究生

2 人である。

また、西九州大学との単位互換協定により、相互の学生の受講と単位取得を可能とし、学生に周知している。

(学生のニーズへの対応)

経済学部転学部規程を制定し、転学部生を受け入れており、平成 26 年度には 1 名の学生を受け入れた。経済学部から他学部への転学部者は近年はいない。

【分析結果とその根拠理由】

国際的視野から留学生の受け入れや海外への留学生の派遣を支援している。社会的及び職業的自立を図るために、学外の専門家による実践的講義を開講している。さらに、インターンシップの参加を支援したり、特別聴講生や科目等履修生を受け入れたりして、社会からの要請に応えている。また、転学部生を受け入れて学生のニーズに対応している。

5－2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

経済学部の授業の柱は、ゼミナールと講義である。講義とゼミナールの 1 講義当たりの受講者数は下記の表に示したとおりである。

・ゼミナールについて言えば、1 年次の「大学入門科目 I」と「入門ゼミ」では 17 人前後で実施しており、独自に作成した「学部共通テキスト」に基づいて大学での学習指導をおこない、さらに専門分野への関心を高めながらテキスト読解や報告を行うスキルを学ばせている。

専門ゼミは平均 7 人で構成され、2 年次後期以降 4 年生まで 2 年 6 ヶ月にわたって、ほぼ一貫して一人の教員の指導の下で学習する。これらゼミナールでは、学生に、事前に資料を読み、調査することを課し、授業では対話やディベートを行わせる、いわゆる「反転教育」を行っている。

・アクティブラーニングとして実地型教育を実施している。ゼミナール単位でのフィールドワークや地域経済研究センターの「ウォッチング佐賀」への参加などがある。また、「法学概論 II」では、学生を紛争地や法の執行機関に連れ出し、学習の深化をはかっている。

・1 年次必修科目は「経済学入門」「経営学入門」「法学入門」は、学部学生すべての必修科目であることから、大人数授業とならないように同一内容で 2 コマの開講としている。専門科目については全体的に大人数にならないよう時間割を作成しており、平成 26 年度では 1 科目当たりの平均受講者数（演習など少人数前提の授業を除く）は 105 人となっている。

以上のように、講義、ゼミナール、実地型教育等がバランスよく組み合わされている。

学習指導法の工夫

(初年次の学修への配慮)

初年次（1年次）では前期に「大学入門科目Ⅰ」、後期に「入門ゼミ」を約 17 人以下のゼミナール形式で開講している。加えて、同科目担当教員を受講学生のチューターとし、年 3 回個別面接指導を行い、初年次の履修上の疑問に対応している。

2 年次以降も、2 年次終了時に取得単位 50 単位未満、3 年次終了時に 90 単位未満の学生には、所属ゼミナールの教員による個別面接による学習上のアドバイスを行わせている。

(ゼミナールの手法の多様化)

ゼミナールでは、書物の読解と解釈、対話と議論、データの解析、フィールド調査など分野に応じた指導上の多様な試みがなされている。また、多くのゼミナールでは卒業レポートの執筆を課し、自らの勉学の集大成を行わせ、専門的能力の定着を図っている。

(根拠資料)

平成 26 年度シラバス

【分析結果とその根拠理由】

講義、ゼミナール、実地型教育等がバランス良く配置されており、学習指導法においても、さまざまな形態での適切な指導法が行われている。

観点 5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

- ・大学で定めた学年暦にそって 15 回の授業と 1 回の定期試験の時間を確保している。担当教員が授業を実施できない場合は、学部で定めた代講実施要項にしたがい正規の時間に授業がおこなわれるようとしている。やむをえず休講となる場合には大学で定めた補講時間及び学部で定めた補講時間で補講を実施している。
- ・学期ごとの履修登録単位数上限を定め、学生が登録単位に対応した十分な自主学習時間をとれるようにしている。
- ・各学期のシラバスに 15 回の授業計画を示して、学生はオンラインシラバスに掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」及び毎回の「学習課題」を明示することにより、学生が学習目標及び学習課題を理解できるようにしている。
- ・毎週 1 度のオフィスアワーをシラバスに明示して、学生の質問・相談に応じる仕組みをつくりっている。

- ・講義では、問題やレポートをホームワークとして課すことにより、単位認定に必要な学習時間を確保し、学習効果を上げることを試みている。
- ・定期試験の結果に関する質問・苦情のためのオフィスアワーを設け、試験問題並びに合否判定に関して、より深い理解がもてるよう配慮している。
- ・多くのゼミナールでは 4 年次生に卒業レポートを課すことにより、問題の発見・構想・資料の検索など時間をかけ、学生の社会事象への分析力を高めることを狙っている。

(根拠資料)

佐賀大学オンラインシラバス（平成 26 年度）

経済学部マニュアル(平成 26 年度)

休講状況調べ（教務係）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに「到達目標」、「学習課題」を明示しており、それに沿った小テストや小レポートを課すこと、登録単位数上限の設定、定期試験後の解答開示と学生問い合わせなどによって、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開して、学生がどこでも閲覧できるようにしている。シラバスには、① 開講曜日・校時、② 単位数、③ 講義概要、④ 講義意図、⑤ 到達目標、⑥ 授業計画及びそれに対応する学生の自主学習の内容、⑦ 成績評価の方法と基準、⑧ 教科書・参考書、⑨ オフィスアワー時刻 などを記載しており、講義の狙いや 15 回の授業計画・内容とそれによって授業の予習を促すことを意図している。週に一度のオフィスアワー時刻を示し、学生の授業の復習や疑問の解決に便宜を図っている。

『佐賀大学学生対象アンケート』によれば、平成 25 年度は、オンラインシラバスは科目選択の際に参考になったかという問い合わせに対して、43%の学生が「そう思う」と答え、「ややそう思う」という回答（47%）と合わせると 90% となっている。

なお、冊子体のシラバスについては、オンラインシラバスが充実してきたため、その廃止を検討している。

【分析結果とその根拠理由】

授業選択と予習や復習などの自主学習に必要な情報を与えるシラバスが適切に作成されており、「佐賀大学学生対象アンケート」の結果から、オンラインシラバスが授業内容や評価法についての情報を学生に与え、授業選択に役立っていると言える。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

- (1) 1 年次において、少人数の大学入門科目 I, 入門ゼミを、同一のチューター教員が継続して行うことで、一貫した学習指導が適切に行われるようしている。
- (2) 入学時には、全般的に社会への関心や高度な内容をもつ文章の読解力不足がみられるが、それらに対しては上記大学入門科目 I, 入門ゼミで対応している。
- (3) ビジネス・コミュニケーション英語及びビジネス基礎英語では、習熟度別クラスを採用している。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部においては、基礎学力不足の学生に対する補習授業などは実施していないが、チューター教員による指導及び自主的な学習を促す取組に力を入れている。学部で行う英語に関しては、習熟度別クラスを採用している。

アンケート調査にもとづけば、リメディアル授業をもとめる科目としては、理科と英語が多く、平成 26 年度調査では数学の要望も増えている。それらの要望には、経済学部専門科目ではなく教養科目で対応すべきものと考えられる。入学時には、全般的に社会へ関心や高度な内容をもつ文章の読解力不足がみられるが、それらに対しては大学入門科目 I, 入門ゼミで対応しており、学力不足の学生への対応がなされている。

観点 5－2－⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－2－⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われ

ているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

5－3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育目標に照らして学生が身につけるべき具体的な学習成果を明記することにより、学位授与の方針とする。具体的な学習成果は、知識と技能、課題発見・問題解決能力、個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）の 3 つの観点から、経済システム課程と経営・法律課程のそれぞれについて明記されている。

平成 25 度以降に入学した学生に対しても、経済学科、経営学科、経済法学科のそれぞれについておいて、知識と技能、課題発見・問題解決能力、個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）の 3 つの観点から、下記のように学位授与方針を定めている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

経済学部

【学位授与の方針】

教育目標に照らして学生が身につけるべき以下の具体的な学習成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則に定める所定の単位を取得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

経済学科

1. 知識と技能

- (1) 経済分析に必要な知識や政策系の経済学の諸分野についての知識を有する。
- (2) 経済学、経営学、法律学の 3 つの分野を総合的に学び、社会の諸事象を多面的に把握する姿勢を有する。
- (3) 情報の収集と分析、他者とのコミュニケーション、意見表明などに必要な基本的能力を有する。

2. 課題発見・問題解決能力

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、自立した個人として生きるための素養を身につ

けている。

(2) 社会や経済に関する課題を発見し、その解決に向けて専門知識を用いる能力を有する。

3. 個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）

(1) 社会や経済の諸問題に強い関心を維持し、自主的に学習を続ける意欲を有する。

(2) 物事を多面的に捉え、環境や他者に配慮しつつ、社会や生活の向上に取り組む意欲と態度を有する。

経営学科

2. 知識と技能

(1) 経営学の諸分野の知識を有する。

(2) 経済学、経営学、法律学の3つの分野を総合的に学び、社会の諸事象を多面的に把握する姿勢を有する。

(3) 情報の収集と分析、他者とのコミュニケーション、意見表明などに必要な基本的能力を有する。

2. 課題発見・問題解決能力

(1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、自立した個人として生きるための素養を身につけている。

(2) 社会や経済に関する課題を発見し、その解決に向けて専門知識を用いる能力を有する。

3. 個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）

(1) 社会や経済の諸問題に強い関心を維持し、自主的に学習を続ける意欲を有する。

(2) 物事を多面的に捉え、環境や他者に配慮しつつ、社会や生活の向上に取り組む意欲と態度を有する。

経済法学科

3. 知識と技能

(1) 法律学の諸分野の知識を有する。

(2) 経済学、経営学、法律学の3つの分野を総合的に学び、社会の諸事象を多面的に把握する姿勢を有する。

(3) 情報の収集と分析、他者とのコミュニケーション、意見表明などに必要な基本的能力を有する。

2. 課題発見・問題解決能力

(1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、自立した個人として生きるための素養を身につけている。

(2) 社会や経済に関する課題を発見し、その解決に向けて専門知識を用いる能力を有する。

3. 個人と社会の発展を支える力（意欲と向上心）

(1) 社会や経済の諸問題に強い関心を維持し、自主的に学習を続ける意欲を有する。

(2) 物事を多面的に捉え、環境や他者に配慮しつつ、社会や生活の向上に取り組む意欲と態度を有する。

経済学部のホームページにおいて、経済学部の3つの教育方針の中の1つとして【学位授与の方針】を明記し、公開している。

【分析結果とその根拠理由】

佐賀大学の学士力にもとづき、教養及び経済学、経営学、法学の専門に沿った学習成果を明記しており、また、それを経済学部のホームページにおいて公開しており、ディプロマ・ポリ

シーは明確に定められていると言える。

(根拠となる資料)

- ・佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 24 年度）
- ・佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 26 年度）
- ・佐賀大学経済学部 HP

観点 5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準の周知方法

本学部では、成績評価基準を「学生便覧」や「経済学部マニュアル」に明記すると共に、これらの冊子を入学時に 1 年次生全員に配付している。さらに、シラバスに成績評価の具体的方法を明記すると共に、初回授業時にガイダンスを実施し、その際、受講生に当該科目における成績の基準を周知させている。

(根拠資料)

成績評価の異議申立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申立てに関する要項」に関する申合せ

佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 24 年度）

佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を「学生便覧」や「経済学部マニュアル」に明記するだけでなく、シラバスにおいても成績評価の具体的方法を明記したうえで授業の開始時に説明することによって、学生への周知を徹底している。

観点 5－3－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価、単位認定の実施

成績評価及び単位認定については、学生からの成績情報開示及び異議申立のための制度を設けている。成績情報開示に対応して成績内容に対応する問い合わせ期間を設定している。

平成 26 年度は 8 件の成績内容に関する問い合わせがあり、教員が説明を行った。また授業科

目の成績（GPA）の分布の分析も行っている。

(根拠資料)

成績評価の異議申立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申立てに関する要項」に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する異議申し立ての制度を設けることにより、組織的に成績評価等の客観性、厳格性を担保している。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準の周知方法

卒業認定基準としては、佐賀大学学則第 35 条に基づき、学部に 4 年以上在学し、卒業の要件として取得すべき 125 単位以上を取得した者には、卒業の認定を行うという基準を策定している。それらの基準については、経済学部マニュアルに記載して学生に周知している。

卒業認定の実施

卒業認定については、学部教育委員会で審査した上で、教授会で審議して適切に実施している。

(根拠資料)

教務委員会議事録

教授会議事録

佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 24 年度）

佐賀大学経済学部学位授与方針（経済学部マニュアル 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

「佐賀大学経済学部規則」において卒業認定基準を明記しており、「経済学部マニュアル」に記載して全ての学生に配付することにより、学生に周知されている。卒業認定にあたっては学部教育委員会の事前チェックを経て教授会で厳格に審査されている。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

各観点ともに、学士課程に準じて卒業認定を行っている。

5－4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科の教育目的は、「経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。」（「経済学研究科規則」第 1 条）である。

経済学研究科の教育課程編成・実施方針においては、金融・経済政策専攻と企業経営専攻ごとに教育目的及び教育目標を明確に定め、教育目標に対応して設置された授業科目を明示している。

(根拠資料) 経済学研究科の教育課程編成・実施方針 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/housin_kei_inn.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成・実施方針において、教育目的と教育目標及び教育目標に対応した科目が明示され、公開されている。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

それぞれの専攻を中心とする履修のほか、他専攻、他研究科の授業科目を履修することで体系的な履修ができるようにしている。

具体的には、① 1 年次に専攻の基礎となる「基礎科目 2 単位 前期後期 2 科目 計 4 単位」を必修科目として学習することにより、大学院における基礎的な学習方法と基礎知識を修得する。② 「情報基礎」 2 単位、「実用外国語」 2 単位のうちから 2 単位以上を修得し、情報処理や統計情報の活用方法、英文による論文執筆等、大学院生の研究活動の基礎として必要なスキルを学ぶ。③ 2 年次の必修科目「総合セミナー」(2 単位) は、修士論文の中間段階でのプレゼンテーションとディスカッションを行い、研究テーマについて論文を完成させるために必要なことを学習する授業科目としている。④ 「フィールドワーク」(2 単位選択)を設けて、フィールド研究を実際にやって研究する時間数を考慮して、単位化している。⑤ 修士論文については、主に演習 I・II (それぞれ 4 単位) において研究指導教員・指導補助教員による指導の

もとで、研究テーマの設定、テーマに関する文献・資料の収集、修士論文の作成に至るまで、2年間をかけて必要なことからを学ぶ。⑥ 関連する分野の授業科目を履修して、幅広い専門知識を持つ大学院生を育成することを目指している。

①～⑥ により、各専攻の授業科目から 22 単位以上、演習 8 単位、合計 30 単位を修得しなければならない。ただし、他研究科授業科目で修得した科目 6 単位までを修了必要単位に含めることができ、関連する研究テーマについて広く、深く学習できる機会を設けている。

カリキュラムの体系

	4月；指導教員選定、研究題目提出		
1年次	基礎科目（前期 2 単位必修）	演習 I （通年） (通年 4 単位必修)	
2年次	・研究テーマを絞り込み、総合セミナー (夏期集中) での発表、討議 ・12月 20 日までに論文題目提出 ・1月 10 日までに修士論文提出、2月 修士論文審査、最終試験*	演習 II （通年） (通年 4 単位必修)	<p>講義科目 (2 単位・選択)</p> <p>共通科目 (2 単位・必修)</p> <p>フィールドワーク (2 単位・選択)</p>

(根拠資料) 「佐賀大学大学院経済学研究科履修細則」

【分析結果とその根拠理由】

基礎科目を必修科目として学習することにより、大学院における基礎的な学習方法と基礎知識を修得し、必修科目「総合セミナー」(2 単位) は、修士論文の中間段階でのプレゼン等を配置して、研究テーマの設定、テーマに関する文献・資料の収集、修士論文の作成を支援している。各専攻の授業科目から 22 単位以上、演習 8 単位、合計 30 単位を修得することになるが、他研究科授業科目で修得した科目 6 単位までを修了必要単位に含めることができ、関連する研究テーマについて広く、深く学習できる機会を設けており教育課程の編成の趣旨に沿っている。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

・英語コースの開設

優れた能力と意欲を持ちながら日本語能力の取得が困難な留学生が、アジア諸国にいる。

そのため、平成 17 年度より大学院に英語コースを開設し、英語で講義・演習を受講できるようにした。このコースでは、文化教育学部や農学部の教員の協力を受けている。現在、インドネシア、スリランカ、タイ、ベトナム、中国からの留学生が英語での講義・演習に参加し、

勉学している。英語での大学院修士課程の存在は、海外の留学生にとって大いに歓迎されている。

英語による講義事例（一部）

講義科目	担当者	講義概要	テキスト
Development Economics	RATNAYAKE PIYADASA	<p>This course is intended to impart critical and comparative knowledge to students on the Role of formal and informal Institutions (public administration , politics , democracy , education , language, culture, ethics, religious, attitudes etc.) in Economic Development with Special Reference to Japanese and the other Asian Experience in the Post WWII Period. The lecture series have been designed under the following subject areas in Development Economics:</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. The concept of development and its way of process, 2. Institutional problems of developing countries adversely affecting their development, and 3. Strategies, policies and measures for development in these countries. <p>The knowledge gained is expected, in the final analysis, to make the students understand the nature of the global development problem , particularly Asia with clarity and to be able to contribute effectively to the development policy dialogue in Asia.</p>	Piyadasa Ratnayake , Lost Opportunities: Sri Lanka's Economic Relationship with Japan, Karunaratne & Sons Ltd, Sri Lanka, 2004
Program Evaluation For Developing Countries	HAJIME NAKANISHI	<p>We approach this theme from the following two aspects.</p> <p>First there is a world of professional program evaluation. It is an accumulation of evaluators' practices. Basic skill is regression and cost benefit analysis. But evaluators also take on such projects as fieldwork and literature review. Relationship between evaluator and the society, client or politics, civil society is difficult. We learn all these problems.</p> <p>Second, recent program evaluation is adopted as one of the branches of quantitative studies. We review "treatment effect" literature here. The idea of "counter-factual" is the key of the field. This approach may be helpful to deepen the understanding of other quantitative skills in general.</p>	<p>Reference :</p> <p>Rossi & FreeJnan, Evaluation, a Systematic Approach</p> <p>Myoung-Jae Lee, Micro-econometrics for Policy , Program and Treatment Effects</p>

・他研究科生への開放

経済学研究科では、教育学研究科との研究科間共通科目として、「発展途上国経済論研究」、「開発経済学研究」、「経済地理学研究」、「地域経済論研究」、「環境法研究Ⅰ」、「環境法研究Ⅱ」、「地域政治研究」の 7 科目を提供し、教育学研究科大学院生がこれら開講科目を受講できるよう便宜を図っている。他にも、農学研究科院生の受講者も毎年いる。

・社会人学生の受け入れ

職業をもつ人々が勤務しながら通学できるように昼夜開講制（14 条特例に対応する授業）を実施して、夜間に講義や演習を受けて 2 年間で修士課程を修了することができるようしている。

・秋期入学

秋期入学を制度化している。

【分析結果とその根拠理由】

夜間授業、英語コースなど多様な学生のニーズに応える体制をとっている。

5－5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業形態の組合せ：

- ・募集定員、入学者数が少規模であるというメリットを生かして、少人数授業による教員と学生との討論形式による授業が行われている。
- ・平成 19 年度から、実証的研究を行う「フィールドワーク」を設け、研究テーマについてのフィールド・ワークを単位認定することとしている。
- ・研究論文の作成能力を高めるために、「総合セミナー」によって大学院生相互の発表会とディスカッションを行うことにしている。
- ・演習Ⅰ、Ⅱでは、学生の研究分野について、研究指導教員が指導し、学生の発表と討論のなかで研究テーマを絞り、知識を深化させる。
- ・共通科目は、研究に必要な基本的な技術的スキルを修得するためのものであり、コンピュータを利用・操作すること、経営・経済の実務に必須の外国語学習等である。

以上のようないくつかの授業形態を組み合わせることにより、学生の能力向上を図っている。

授業形態組合せ

4月；指導教員選定、研究題目提出		講義科目 共通科目 フィールドワーク
1年次	基礎科目（前期） 基礎科目（後期）	
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマを絞り込み、総合セミナー（夏期集中）での発表、討議 ・12月20日までに論文題目提出 ・1月10日までに修士論文提出、2月修士論文審査、最終試験 	演習Ⅱ（通年）

【分析結果とその根拠理由】

通常の授業科目以外に、「総合セミナー」、「フィールドワーク」などの科目などを設定しており、教育内容に応じた適切な指導を実施している。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

① 単に必要単位数を満たすのではなく、「履修モデル」を参考にして、学生がまとまった授業科目を履修するように指導している。

修了後の進路に対応して商業科・社会科教員コース、金融機関コース、自治体職員コース、企業財務会計担当者コース等の履修モデルを設定している。金融機関勤務者、自治体勤務者、国際機関勤務者、企業法務担当者、経理専門職は、それぞれ金融・政策分析分野、地域福祉政策分野、比較経済分野、企業関係法分野、会計分野の科目を中心に関連分野の科目も選ぶ。公民科教員は、数量経済分析分野、金融・政策分析分野、地域福祉政策分野の科目を中心を選ぶ。商業科教員は、経営管理分野、会計分野、統計情報分野の科目を中心に選ぶという履修モデルである。

② シラバス、授業への積極的参加を成績評価基準とする。

・各学期のシラバスに 15 回の授業計画を示して、学生はオンラインと「履修案内」の冊子に掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようにしている。

- ・大学院の授業では、テキストや資料をもとにして、受講生自身が報告を分担する、教員と学生がディスカッションするという形式をとることが多く、日常的に積極的な学習をもとにして、成績評価することによって、単位の実質化を図っている。

③ 大学院生が少人数であることから、修士論文の作成に至るまでの論文指導を個別に懇切丁寧に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院生が少人数であることから、授業そして修士論文の作成において個別に懇切丁寧に指導を行っている。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

- ・各学期のシラバスに 15 回の授業計画を示して、学生はオンラインと「シラバス（講義概要）」の冊子に掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようしている。
- ・シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開して、学生がどこでも閲覧できるようにしている。また、冊子でもシラバスを作成して、学生全員に配布している。
- ・シラバスには、① 開講曜日・校時、② 単位数、③ 講義概要、④ 講義意図、⑤ 到達目標、⑥ 授業計画、⑦ 成績評価の方法と基準、⑧ 教科書・参考書、⑨ オフィスアワー時刻等を記載して、講義の狙いや、15回の授業計画・内容を示している。それによって授業の予習を促すことを意図している。週に一度のオフィスアワー時刻を示し、授業の復習や疑問解決を容易にする体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

佐賀大学シラバス作成の方針に沿って適切なシラバスが作成され、学生はシラバスを参考にしながら授業科目等の選択を行っている。

観点 5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人を受け入れ、夜間主コースを採用している。そのために、VI（18：00～19：30）、VII（19：40～21：10）時間に開講し、必要な単位数を修得できるようにしている。このコースを利用して、社会人入学者として公務員経験者や現職の教員等が入学している。

【分析結果とその根拠理由】

専攻ごとに適切な夜間での時間割が設定され、社会人学生に配慮した適切な指導が行われている。

観点 5－5－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－5－⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

- ・研究指導を、研究指導教員とその補助教員の 2 人の複数で行うことにより、研究テーマについての広い知識を習得できるようにしている。
- ・研究題目の決定、中間的な発表の場、演習による指導等を適宜、計画的に行いうよう正在する。

入学時に「研究題目」を提出、2 年次に「総合セミナー」の前までに修士論文の題目を絞り込み、「総合セミナー」における中間発表、提出期限 2 年次 1 月 10 日までに修士論文の完成・提出。

- ・「演習」の指導教員は、必要な資料収集・分析、文献解読・考証等の能力を培い、教員は学生と共に研究指導計画を作成し、その実施経過（計画どおりに進行しているかを、学生が記述）

と実績報告を行うシステムとしている。このシステムは、平成 20 年度から実施しているところである。

(根拠資料)

研究指導の実施に関する報告書

【分析結果とその根拠理由】

研究指導を、研究指導教員とその補助教員の 2 人の複数で行い、「総合セミナー」における中間発表では専攻の教員全員が指導を行っている。また、研究指導計画を作成し、その実施経過（計画どおりに進行しているかを、学生が記述）と実績報告を行わせている。

5－6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科では学位授与の方針が明確に定められており、ホームページで公開し、また、大学院履修案内等で大学院生に周知徹底している。

(根拠資料)

ホームページ 大学院履修案内

【分析結果とその根拠理由】

経済学研究科は学位授与の方針を、ホームページでも公開し、また、大学院履修案内等で大学院生に浸透している。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

- ・下記に例示するように、成績評価基準をシラバスに記載している。経済学部教員は、この書式に従ってシラバスを記載し、成績評価基準を明示している。
- ・「経済学研究科規則」において、修了認定基準を制定している。
- ・「修士論文要領」において、修士論文の質について以下のように定めている。
「① 関連の文献・資料を広く涉獶し、② 内容が一貫性をもち、③ 結論が明快であること」

なお、平成 20 年度中に新たに「修士論文要項」として、① 広く文献を涉猟していること、② 当該研究分野の既存の研究動向をよく踏まえていること、そして独自の分析視角が組み入れられていること、③ 内容が首尾一貫し、目次・結論・論文要旨を通じ、論文全体の構成が明快になっていること、④ 修士論文審査における質疑応答において明晰な論文内容・趣旨が報告・説明されること、を制定し、平成 21 年度より施行している。

- 以上のはずれも、「履修案内」に掲載することによって、学生に周知している。

上級マクロ経済学研究

曜日・校時	火曜 6 時限		
講義概要	動学的最適化の基礎的な理論について学習し、それに基づいた代表的な経済変動モデル、そのインプリケーションを紹介する。また、財政政策・金融政策の運営やあり方を検討する。		
開講意図	動学的最適化の基礎を学習し、動学的最適化に基づいた経済変動の分析を行う		
到達目標	インフレーション、財政赤字、金融政策などの経済問題に対する理解が深まるようになる。		
履修上の注意	出席、報告を重視する。		
授業計画	一回目 ガイダンス 二回目 新古典派経済成長モデル（1）：ソロー・スワン経済成長モデル 三回目 新古典派経済成長モデル（2）：位相図による分析、数式による分析 四回目 新古典派経済成長モデル（3）：貯蓄率の変化の影響、政策的インプリケーション 五回目 新古典派経済成長モデル（4）：環境と経済成長 六回目 世代重複モデル 七回目 実物的景気循環理論（1）：リアル・ビジネス・サイクルの基本モデル 八回目 実物的景気循環理論（2）：特殊ケースのモデル 九回目 実物的景気循環理論（3）：モデルのインプリケーション、拡張と限界 十回目 経済変動に関するケインジアンの理論 十一回目 ニューケインジアン経済学 十二回目 消費 十三回目 投資 十四回目 インフレーションと金融政策 十五回目 財政赤字と財政政策		
成績評価の方法と基準	規定の出席回数を満たしていることを前提に、担当した内容の説明、質疑応答、及びディスカッションへの参加を含めた平素の成績（70%）とレポート（30%）で総合的に評価する。		
教科書	上級マクロ経済学 第3版	デビッド・ローマー	日本評論社 2010年
オフィスアワー	木曜日 13:00~14:30		
その他			

(根拠資料)

経済学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を教員はシラバスに記載している。また、「修士論文要領」において、修士論文の質について定めている。「経済学研究科規則」において、修了認定基準を制定している。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

① 成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

各教員がシラバス（履修案内）の「成績評価の方法と基準」の項目に、それぞれの評価基準を明記して、その基準に基づいて評価を行っている。これに対して、学生に異議がある場合には、異議申し立てをするための手続きを作成した。平成 24 年度及び 25 年度とも、「異議申し立て制度」において、不適切な評価が行われた事例はなかった。

② 成績評価に基づいて、修了認定を行い、研究科教務委員会で審査した上で、研究科委員会で審議して適切に実施している。

(根拠資料)

研究科委員会議事録

研究科運営委員会議事録

成績評価の異議申立てに関する要項

経済学部・経済学研究科の「成績評価の異議申立てに関する要項」に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する異議申し立ての制度を設けることにより、組織的に成績評価等の客観性、厳格性を担保している。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

- ・「修士論文要領」において、修士論文の質について以下のように定めている。
「① 関連の文献・資料を広く涉猟し、② 内容が一貫性をもち、③ 結論が明快であること」
- ・経済学研究科規則に次のように定めている。

「修士論文の審査のため、研究科の教員の中から 3 人以上の学位論文審査員を選出し、うち 1 人を主査とする。」この規定に基づいて、学生の提出した修士論文を審査し、口頭試問（面接）を行った上で、その評価を「審査報告書」として提出して、研究科委員会の審議・承認を得ることとしている。

- ・いざれも規則として「履修案内」に掲載し、学生にはオリエンテーションでの場で配付して、周知している。

【分析結果とその根拠理由】

「修士論文要領」において、修士論文の質について定めている。それに基づき、研究科の教員の中から選出された 3 人以上の学位論文審査員が厳格な審査を実施している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

チューター制度により学生の履修指導を徹底している。また、平成 25 年度から入学生に対してラーニング・ポートフォリオを導入しており、学生が自らの学習活動を振り返り、チューターがコメントするようにしている。カリキュラムについても、基礎から上級へつながるよう順次的な編成となっている。

平成 25 年度からのカリキュラムにおいては、学生の進路希望に応じたコア科目群を設置し、学生が目的意識をもって履修を進められようとしている。また、少人数のゼミナール形式の授業を 1 年次前後期、2 年次後期から 4 年次まで行い、学生の学修状況を教員が毎週直接把握できるようになっている。とくに 1 年次の大学入門科目と入門ゼミでは学部で作成した共通テキストを教材として使用し、初年次教育の充実を図っている。

【改善を要する点】

平成 25 年度の課題として挙げていたカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと学士力との関係について、教育委員会において見直し作業に取りかかっているが、改訂までには至っていない。また、学生の授業理解度の把握については、コアカリキュラム群確認テストの実施に向けての検討が必要である。

課題を明確にした FD は、学部 1 回、各学科 1 回ずつ、計 4 回開催し、授業内容、教育課程編成の改善について議論を重ねてきたが、引き続き、改善のための FD の開催が必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

経済学部及び経済学研究科では、教育課程の編成・実施方法が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されている。また、学位授与方針も明確に定められ、成績評価・単位認定・卒業認定・修了認定が適切に行われている。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

6－1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

経済学部

単位の取得状況

2015 年 3 月時の学生の単位の修得は、下表に示すとおりである。卒業までに必要な 125 単位について、大部分の学生は学年間の偏りなく着実に単位を修得している。2 年生の平均単位取得数が 73 単位、3 年生及び 4 年生ではそれぞれ 113 単位、124 単位となっており、各年次で 30 単位程度を修得するバランスのとれた単位の修得を行っている。

2015 年 3 月時学生の単位取得状況

区分	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
0～10	4	1.44	3	1.12	1	0.34		
11～20	8	2.90			2	0.68	1	0.36
21～30	23	8.30			1	0.34	3	1.08
31～40	210	75.81	8	2.99	1	0.34	1	0.36
41～50	32	11.55	13	4.85	1	0.34		
51～60			17	6.34	3	1.02	3	1.08
61～70			40	14.93	4	1.37	2	0.72
71～80			104	38.80	13	4.44	1	0.36
81～90			77	28.73	11	3.75	3	1.08
91～100			6	2.24	14	4.78	2	0.72
101～110					31	10.58	3	1.08

111～120					70	23.89	8	2.88
121～130					117	39.93	198	71.22
131～140					5	1.71	36	12.94
141～150					13	4.44	5	1.80
151～					6	2.05	12	4.32
合計	277	100%	268	100	293	100	278	100
平均値	35.5		72.92		112.87		124.02	
中央値	38		80		121		125	

卒業率

卒業率は、下記の表のとおりである。

平成 20 年度～26 年度卒業率

	過年度生を含む卒業率			過年度生を含まない (4 年経過時の) 卒業率		
	在籍者数	卒業者数	卒業率	在籍者数	卒業者数	卒業率
2015 年 3 月	319	252	79.00%	278	225	80.90%
2014 年 3 月	346	281	81.20%	279	245	87.80%
2013 年 3 月	380	297	78.20%	288	245	85.10%
2012 年 3 月	399	289	72.40%	298	233	78.10%
2011 年 3 月	405	293	72.30%	303	241	79.50%
2010 年 3 月	368	256	69.60%	297	224	75.40%
2009 年 3 月	364	275	75.30%	310	241	77.70%

資格等の取得状況

経済学部の専門教育は、資格取得を目的とするものではないが、学生の学修の動機付けに資することから、資格取得を奨励している。日商簿記、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士資格などの資格取得者がいる。

日商簿記、ファイナンシャルプランナー及び社会保険労務士など比較的難易度の高い資格の取得は、「基礎簿記」、「財務管理」や「証券論」、「労働法」、「経営労務論」などの学部の講義と関連性をもっている。また、行政書士、法学検定や簿記については、課外の指導を行っている。

平成 26 年度は教員免許を 7 人（種別では 10 人）が取得しており経済学部の教職課程認定を活用している。

経済学研究科

学位取得

平成 15 年度入学者（16 年度修了）から平成 25 年度入学者（26 年度修了）をみると、留学生は厳しい生活条件の中で全員が学位を取得し、社会人学生は昼間職場で勤務しながら 9 割近くが学位を取得している。一般学生についても、ほとんどが学位を取得している。

経済学研究科・入学年度別に見た学生の推移

入学年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
入学者計	8	13	11	16	13	11
うち 修了者	7	13	11	14	12	11
うち 退学・除籍	1	—	—	2	—	—
うち 休学	—	—	—	—	1	—

入学年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
入学者計	9	8	8	7	7
うち 修了者	8	7	8*	6	6
うち 退学・除籍	1	1	—	—	—
うち 休学	—	—	—	1	—

(注)平成 19 年度の休学は留学中の学生である。また、平成 23 年度入学者のうちの 2 人は 25 年 9 月の修了である。

資格取得

既に中学校教諭一種免許(社会)又は高等学校教諭一種免許(公民、商業)を取得している者は、本研究科において所定の単位を修得した場合には、当該教科の専修免許(中学校、高等学校)を取得することができる。本研究科修了生のうち、商業高校教員の社会人学生は修了時に専修免許を取得している。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

2 年次や 3 年次で順調に単位を取得し、4 年次では就職活動に重点を置く学生が多いと考えられる。約 80% が 4 年間で卒業をしており、単位取得、就職活動ともにおおむね順調に進行していると言ってよいであろう。また、さまざまな資格や検定についても 2 年次以降に取得が進んでいることから、1 年次で身につけるべき知識・技能の方向性を定め、2 年次以降に着実に学習成果が上がっている。

経済学研究科

ほとんどの学生が 2 年間で卒業しているので、単位取得は順調に進行していると言える。ほとんどの学生が修士論文の提出に至っており、修了していることから、在学中に専門知識を十分に身に付けていると言える。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

経済学部

(1) 「平成26年度佐賀大学学生対象調査」の集計結果の大学教育を通して知識・技能・態度などがどれくらい身に着いたと感じているかを問うた項目をみると、「日常生活において、合理的及び論理的に判断している。」と感じていることを問う質問に、「ややあてはまる」が49%，「よくあてはまる」が15%となっており、大学教育による学習を通して論理的な思考が身に着いたと感じている学生が半数以上に上ることが分かる。また、同様にさまざまな社会問題を分析する能力、それらに対する問題解決能力が身に着いたかどうかを問う質問を見てみる。「現代社会における諸課題を多面的に考察している」点では、「ややあてはまる」が44%，「よくあてはまる」が11%であり、「現代社会の諸問題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる」能力に関する質問では、「ややあてはまる」が43%で、「ほぼあてはまる」が7%となっており社会の諸問題を分析する能力が学習を通じて身に着いたと感じている学生が半数以上を占めていることが分かる。

他方で、「専門分野における課題を自分なりに見出している。」、「課題の解決に向けて専門分野の基礎的な知識と技法を応用している。」といった専門知識に関わる質問に対しては「ややあてはまる」、「よくあてはまる」という回答が50%を下回っており、専門知識の応用という点に関する課題が明らかとなった。

- ・日常生活において、合理的及び論理的に判断している。

学 部	度 数	1 全くあてはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらともいえない	4 ややあてはまる	5 よくあてはまる	DK 非該当	平均	
		H24	H26						
経済学部	度数	7	12	53	97	30	0	3.90	3.66
経済学部	%	4	6	27	49	15	0	0.88	0.93

- ・現代社会における諸課題を多面的に考察している。

学 部	度 数	1 全くあてはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらともいえない	4 ややあてはまる	5 よくあてはまる	DK 非該当	平均	
		H24	H26						
経済学部	度数	5	26	60	87	22	0	3.57	3.48
経済学部	%	3	13	30	44	11	0	0.99	0.94

- ・現代社会における諸課題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる。

1	2	3	4	5	DK	平均

学 部	全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややはまる	よくあてはまる	非該当	H24	H26
度数	6	32	62	85	14	0	3.56	3.35
%	3	16	31	43	7	0	0.94	0.93

- 専門分野における課題を自分なりに見出している。

学 部	1 全くあてはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらともいえない	4 ややはまる	5 よくあてはまる	DK 非該当	平均 H24	平均 H26
度数	4	37	65	81	13	0	3.72	3.31
%	2	19	33	41	7	0	0.94	0.92

- 課題の解決に向けて専門分野の基礎的な知識と技法を応用している。

学 部	1 全くあてはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらともいえない	4 ややはまる	5 よくあてはまる	DK 非該当	平均 H24	平均 H26
度数	5	29	75	79	11	0	3.45	3.31
%	3	15	38	40	6	0	1.01	0.88

(2) 平成 26 年度の授業評価アンケート結果から学生の授業理解、関心の深まりによって学習成果をみると、全体としておよそ 50~60% の学生が理解、関心の深まりをしていると推測される。しかし、理解できない、興味が持てない学生も 20% 近くの学科もあること及び 1 年次生に関しては、いずれの項目についても理解度及び関心度ともに低い傾向があり、検討と改善が必要である。

この授業の内容は理解できる：前期及び後期

B-1 この授業の内容は理解できる

	該当しない わからない	全くそうは思 わない	そうは思わ ない	どちらともい えない	そう思う	全くその通り だと思う	なし
国際経済社会コース	2.63%	2.63%	0.00%	18.42%	60.53%	15.79%	0.00%
総合政策コース	2.13%	4.26%	7.45%	18.09%	56.38%	11.70%	0.00%
企業経営コース	2.21%	1.66%	3.87%	13.81%	53.59%	24.86%	0.00%
法務管理コース	0.00%	0.00%	2.17%	13.04%	63.04%	21.74%	0.00%
1年次	0.76%	2.44%	6.26%	21.83%	57.86%	10.84%	0.00%
経済学科	0.00%	7.29%	16.15%	23.96%	42.19%	10.42%	0.00%
経営学科	1.08%	4.30%	6.09%	15.77%	53.41%	19.35%	0.00%
経済法学科	0.00%	0.47%	13.15%	22.54%	49.30%	14.55%	0.00%

B-1 この授業の内容は理解できる

	該当しない・わからない	全くそうは思わない	そうは思わない	どちらともいえない	そう思う	全くその通りだと思う	なし
国際経済社会コース	0.00%	0.00%	0.00%	6.25%	56.25%	37.50%	0.00%
総合政策コース	0.00%	0.00%	1.75%	14.04%	63.16%	21.05%	0.00%
企業経営コース	0.00%	0.00%	0.00%	5.71%	68.57%	25.71%	0.00%
法務管理コース	2.63%	0.00%	2.63%	2.63%	57.89%	34.21%	0.00%
1年次	0.51%	2.27%	7.32%	26.01%	46.46%	17.42%	0.00%
経済学科	0.00%	10.17%	7.91%	20.90%	46.33%	14.69%	0.00%
経営学科	0.68%	0.68%	6.85%	16.44%	60.27%	15.07%	0.00%
経済法学科	0.00%	2.08%	6.25%	12.50%	57.29%	21.88%	0.00%

この科目を受講してみて、内容への興味が増してきた（前期及び後期）

B-2 この科目を受講してみて、内容への興味が増してきた

	該当しない・わからない	全くそうは思わない	そうは思わない	どちらともいえない	そう思う	全くその通りだと思う	なし
国際経済社会コース	5.26%	5.26%	2.63%	21.05%	47.37%	18.42%	0.00%
総合政策コース	2.13%	5.32%	6.38%	25.53%	46.81%	13.83%	0.00%
企業経営コース	2.21%	1.66%	4.42%	17.13%	48.07%	26.52%	0.00%
法務管理コース	0.00%	0.00%	5.43%	8.70%	57.61%	28.26%	0.00%
1年次	0.76%	3.05%	8.55%	20.76%	53.28%	13.59%	0.00%
経済学科	0.52%	6.77%	13.54%	27.60%	36.46%	15.10%	0.00%
経営学科	1.08%	5.38%	10.04%	19.00%	44.09%	20.43%	0.00%
経済法学科	0.47%	1.88%	12.21%	20.66%	44.60%	20.19%	0.00%

B-2 この科目を受講してみて、内容への興味が増してきた

	該当しない・わからない	全くそうは思わない	そうは思わない	どちらともいえない	そう思う	全くその通りだと思う	なし
国際経済社会コース	0.00%	0.00%	0.00%	9.38%	53.13%	37.50%	0.00%
総合政策コース	0.00%	0.00%	7.02%	17.54%	47.37%	28.07%	0.00%
企業経営コース	0.00%	0.00%	2.86%	2.86%	62.86%	31.43%	0.00%
法務管理コース	2.63%	0.00%	2.63%	5.26%	50.00%	39.47%	0.00%
1年次	0.76%	3.28%	9.85%	26.01%	41.41%	18.69%	0.00%
経済学科	0.00%	8.47%	12.99%	20.34%	38.98%	19.21%	0.00%
経営学科	0.68%	0.00%	8.22%	23.97%	50.68%	16.44%	0.00%
経済法学科	0.00%	2.08%	6.25%	16.67%	41.67%	33.33%	0.00%

(根拠資料)

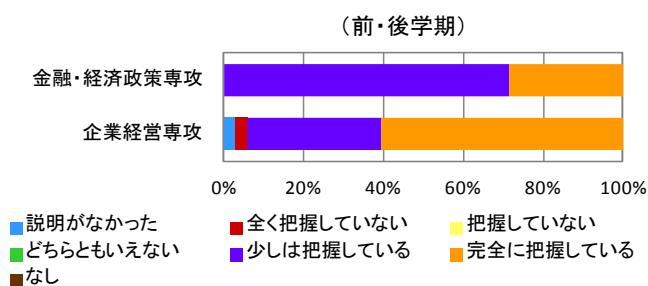
平成 26 年度授業評価アンケート

経済学研究科

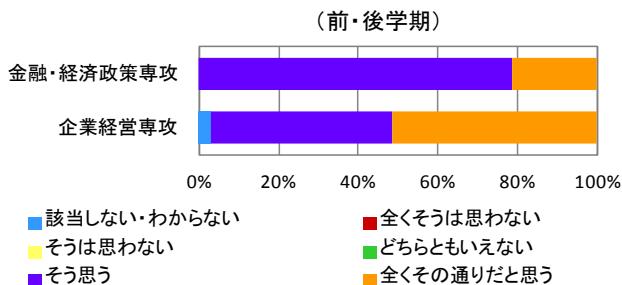
各学期ごとに、「学生による授業評価アンケート」を、講義・演習を含む全ての科目を対象として実施している。平成 24 年度に実施した学生の授業評価アンケートの結果は、下記のとおりである。「この授業の学習目標を把握しているか」という質問からは、「完全に把握

している」、「少しあは把握している」という回答がいずれの専攻も 9 割を超えてい。 「授業の内容は理解できるか」との質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えてい。 「内容への興味が増してきたか」との質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えてい。 「授業を分かりやすくする工夫が感じられるか」の問には、およそ 9 割が「全くその通りだと思う」、「そう思う」と回答している。 「学生の質問に適切に対応しているか」の質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えてい。 「この授業を受講して満足が得られたか」の質問には、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の回答が 9 割を超えてい。 この結果から、ほぼ満足できる水準にあると言える。

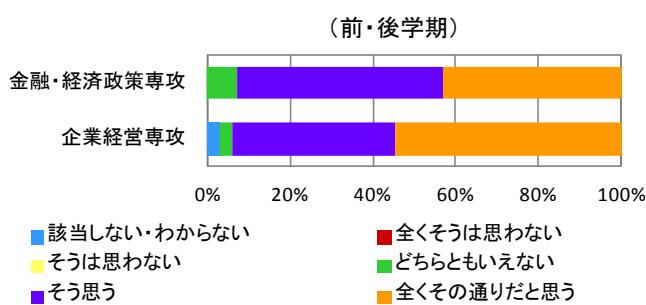
- この授業の学習目標を把握している



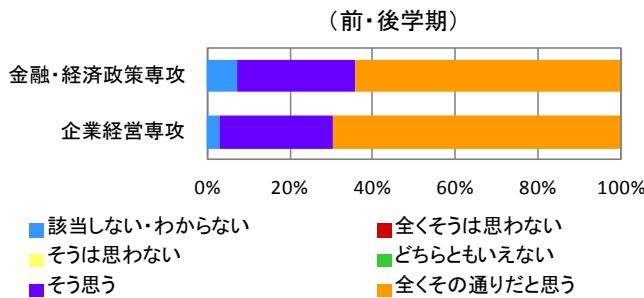
- この授業の内容は理解できる



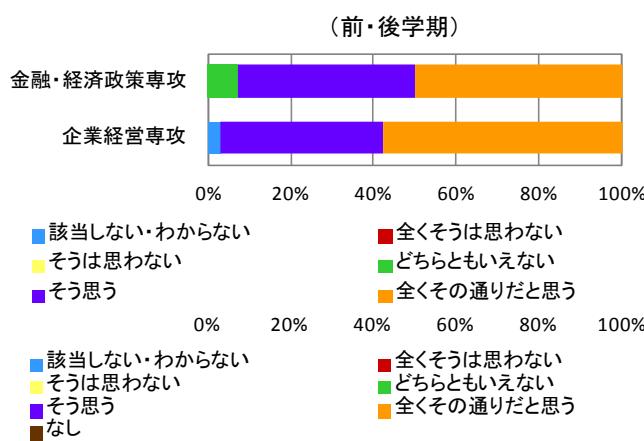
- この科目を受講してみて、内容への興味が増してきた



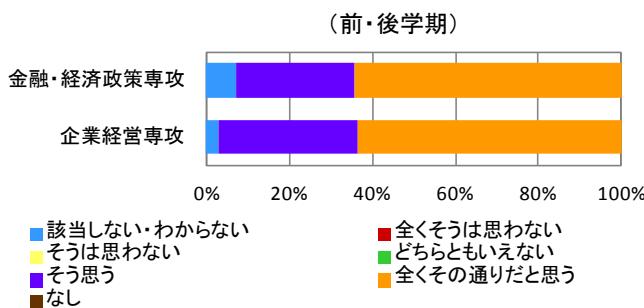
- 授業をわかりやすくする工夫が感じられる



- ・学生の質問に適切に対応してくれている



- ・この授業を受講して満足が得られた



「平成 24 年度学生対象アンケート（研究科別）」を見ると、研究科の学生に求められる課題探求能力が大学教育を通して身に着いたかどうかを問う質問では、「かなりできた」との回答は、金融・経済政策専攻で 75% であり、多くの学生が課題探求能力を身につけたと感じている。また、問題解決能力が身に着いたかを問う質問に対する回答では、「かなりできた」との回答が 50% であり、「どちらともいえない」 25%, 「分からない」 25% と、学生によって差が出た結果となった。

所属研究科・専攻とどのくらい習得できたとお考えですか。 課題を探求する能力 の分布表

		どのくらい習得できたとお考えですか。 課題を探求する能力		合計
所属 研究 科・専 攻	経済学研究科金 融・経済政策専攻	あまりでき なかつた	かなりできつ た	
所属研究科企 業経営専攻	経済学研究科企 業経営専攻	1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
合計	度数 所属研究科・専攻 の %	1 25.0%	3 75.0%	4 100.0%

所属研究科・専攻とどのくらい習得できたとお考えですか。 問題を解決する能力 の分布表

		どのくらい習得できたとお考えですか。 問題を解決する能力			合計
所属 研究 科・専 攻	経済学研究科金 融・経済政策専攻	分らない・該 当しない	どちらとも いえない	かなりできつ た	
所属研究科企 業経営専攻	経済学研究科企 業経営専攻	0 .0%	0 .0%	1 100.0%	1 100.0%
合計	度数 所属研究科・専攻 の %	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	3 100.0%
合計	度数 所属研究科・専攻 の %	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	4 100.0%

(根拠資料)

学生による授業評価アンケート集計

共通アンケート集計

平成 26 年度授業評価報告書(経済学部及び経済学研究科)

大学教育委員会 F D 専門委員会「授業評価・改善の実施に関する報告書」経済学部・経済学研究科, 平成 20 年度前学期・後学期 (平成 21 年)

高等教育開発センター「平成 24 年度佐賀大学共通アンケート調査 (卒業・修了予定者対象) 報告書」(2013 年 4 月) 20 ページ,

高等教育開発センター, 平成 18, 19 年度の「アンケート調査報告書」

平成 22 年度卒業予定者アンケート

平成 26 年度学生対象アンケート

平成 23 年度学生対象アンケート (研究科別)

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

多くの学生が経済学部の開講科目に満足を示しており、また、授業を通した教育で問題を分析し、問題を解決する能力を身に付けたと感じていることから、経済学部が目指す教育が講義を通して効果をあげていると判断できる。

しかし、関心や理解度が低い学生の存在も無視できず、それらの原因について検討する必要がある。

経済学研究科

多くの学生が経済学研究科の開講科目に満足を示しており、また、授業を通じた教育で問題を分析し、課題探求能力を身に付けたと感じていることから、経済学研究科が目指す教育が講義を通して十分に効果をあげていると判断できる。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点 6-2-①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

経済学部

・学生の就職率は、90.1%（平成 21 年度）、92.2%（平成 22 年度）、91.6%（平成 23 年度）、93.0%（平成 24 年度）、95.6%（平成 25 年度）、95.6%（平成 26 年度）である。就職先分野は、多い順に、金融・保険、公務員、卸売・小売、製造業、サービス業、情報通信、運輸・郵便業であり、多様な部門に人材を供給している。就職先地域は、西・北部九州（福岡、佐賀、長崎県）が 63% を占め、その他九州地区を含めると 75% となり地元密着型大学の特徴を示している。





就職先地区

・卒業予定者アンケートから、課題解決において知識を応用する、課題解決において他者と協働するなどの点において、60%近い学生が身に付けた能力として肯定的に答えている。これらは、課題解決と協働という社会人としての基礎能力に関わるものであり、就職につながっていると考えられる。(平成 26 年度学生対象調査)

課題解決のために、他者と協調・協働して行動している。

学 部	度 数	1 全くあては まらない	2 あまりあて はまらない	3 どちらとも いえない	4 やや あてはまる	5 よくあて まはる	DK 非該当	平均	
		H24	H26						
経済学部	度 数	8	17	57	99	19	0	3.76	3.52
経済学部	%	4	9	29	50	10	0	0.97	0.92

20課題解決にあたって、他者に方向性を示すことができる。

学 部	度 数	1 全くあては まらない	2 あまりあて はまらない	3 どちらとも いえない	4 やや あてはまる	5 よくあて まはる	DK 非該当	平均	
		H24	H26						
経済学部	度 数	6	19	65	98	12	0	3.43	3.46
経済学部	%	3	10	33	49	6	0	1.04	0.86

・卒業者アンケートから学生の時に学んだことで現在の仕事に役立っているものについて、情報処理科目、専門授業科目、「演習での学修と活動」を挙げる回答が多い。

(根拠資料)

「平成 26 年度佐賀大学学生対象調査」

佐賀大学「就職統計」

経済学研究科

大学院修了者のうち、外国人留学生は帰国後に企業へ就職しているようであり、日本企業と関連する民間企業への就職を目指している。

一部の外国人留学生と社会人学生はさらに博士後期課程へ進学しており、博士の学位取得を目指しており、修士課程における研究を継続している。社会人入学者のうち商業高校から研修制度を活用して入学した商業高校教員 3 人は、修士学位取得によって専修免許を取得して、現職に復帰している。

一般学生の大学院修了者は、極めて少数で、会計士試験準備や企業への就職が主で、博士課程進学者が 1 人であった。

経済学研究科修了予定対象者の「平成 24 年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート」によれば、就職に結びつく技能は、金融・経済政策専攻では、「ややできた」と回答した者が 100%，企業経営専攻では、「かなりできた」が 33.3%，「どちらともいえない」が 33.3% と回答しており、進路内訳から見る限り教育の成果や効果は一定程度あると言って良い。

経済学研究科・修了生進路内訳

16 年度修了 (7 人)	会計士試験準備 1, 民間研究所 1, 商業高校教員 1, 民間企業 2, その他 2
17 年度修了 (13 人)	博士課程進学 2, 金融機関 2, 商業高校教員 1, 民間企業 7, その他 1
18 年度修了 (11 人)	博士課程進学 3, 証券会社 1, 商業高校教員 1, 民間企業 5, その他 1
19 年度修了 (14 人)	博士課程進学 2, 民間企業 7, 留学 1, その他 4
20 年度修了 (12 人)	博士課程進学 2, 民間企業 5, 商業高校教員 1, その他 4
21 年度修了 (11 人)	博士課程進学 2, 民間企業 2, 高校教員 1, その他 6
22 年度修了 (8 人)	民間企業 2, 佐賀県庁(OB)1, その他 5
23 年度修了 (7 人)	博士課程進学 1, 民間企業 1, その他 5
24 年度修了 (6 人)	博士課程進学 2, 民間企業 1, 高校教員 1, その他 2
25 年度修了 (8 人)	博士課程進学 1, 民間企業 4, その他 3
26 年度修了 (6 人)	民間企業 3, その他 3

(注) その他は、留学生の母国への帰国等である。

(根拠資料)

高等教育開発センター「平成 24 年度佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書」(2013 年 4 月) 16 ページ。

佐賀大学「就職統計」

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

経済学部は、幅広い業種に幅広く職種を輩出する学部であり、佐賀大学においても業種はさまざまである。就職先は、北部九州が中心であり地元密着型の大学であることを示している。就職先では、コミュニケーション能力などが高く評価されているが、コミュニケーション能力は「平成 26 年度学生対象調査」では大学教育を通じて身に付けたと感じている学生が過半数を超えている。

経済学研究科

経済学研究科の教育を通して就職に結びつく技能が習得されていることから考えて、学習成果が上がっている。

観点 6－2－②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

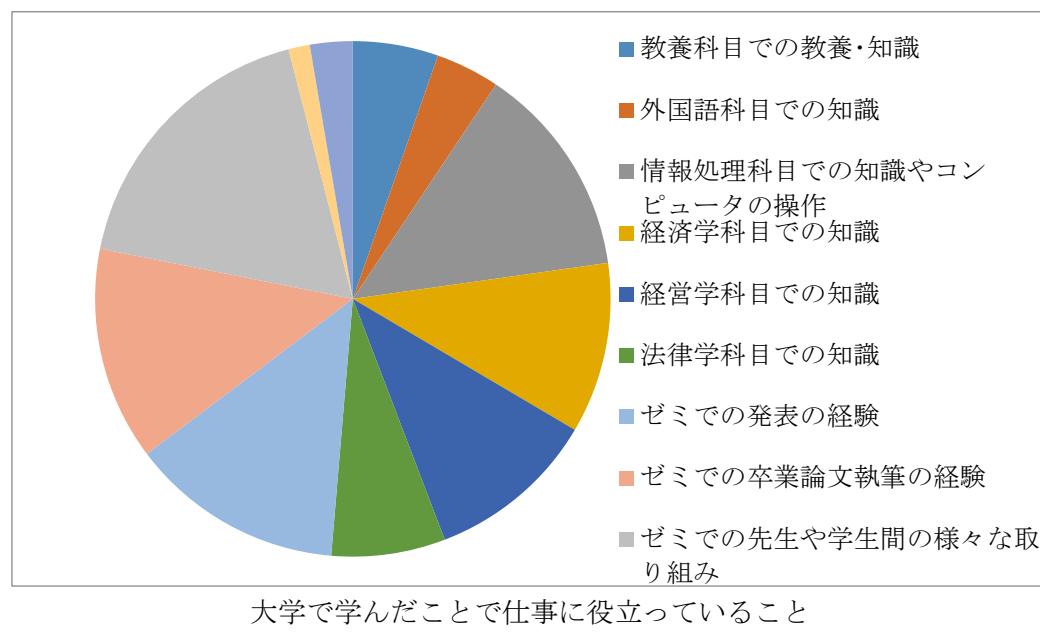
経済学部

- (1) 経済学部卒業生を採用した実績のある企業・各種団体に対して卒業生の仕事ぶりに関するアンケート調査を定期的に実施している

最新のアンケート回答によれば、総じて卒業生の評判は芳しく、特にまじめさ、実行力の高さが買われている。また、アンケートの回答からは、企業が新人の能力として特に求めているのは、コミュニケーション能力（国内・国外を問わない）であることがうかがわれる、総じて本学部の卒業生のその点での評価は良好である。

この採用企業へのアンケート調査は、大学の教育内容に対する要望も取り入れており、社会から大学の人材育成への要望を汲み上げる仕組みとなっている。

- (2) 学生対象調査、専門分野における課題を見出す、課題解決において知識を応用する、課題解決において他者と協働するなどの点において、5 割を超える学生が身に付けた能力として肯定的に答えている。これらは課題解決と協働という社会人としての基礎能力に関わるものであり、就職につながっていると考えられる。
- (3) 卒業者アンケートでは、情報処理科目、専門科目及び「演習での学修と活動」が仕事に役立っているという回答となっており、経済学部カリキュラムの一定の成果がでていると考えられる。



経済学研究科

就職先での評価

- ・高校教師、経理専門職、国際営業等で活躍している修了生に対する勤務先での評価は良好である。
- ・商業高校教師の修了生は、簿記会計教育で指導的役割を果たしており、そのうち 2 人は経済学部地域経済研究センター報告書「佐賀県内の商業高校における簿記会計教育の現状と課題」(2005 年 3 月) を執筆している。
- ・修了後の進路状況を把握し、就職先にアンケート調査を行うことによって、学生の身に付けた能力が社会においてどのように評価されているかについて、評価・検証している。

平成 19 年度には、修了後の活動について人事担当者がどのように評価しているかを、「満足度」、「能力評価の根拠」、「望ましい能力」という 3 つの視点から評価した。修了生の勤務先企業等へのアンケート調査を行った(2008 年 3 月)集計結果は、修了後の仕事面についての企業等の「満足度」は「満足」が多い。修了生の勤務先での評価は十分に高いと言える。

- ・修了生からの意見聴取については、転職等により住所を把握することが困難な状況にあるが、経済学部就職委員会及びキャリアセンターと連携し、分析を行っている。

修了生の勤務先での評価

大いに満足	満足	やや不満	不満
16.7 %	83.3 %	0.0 %	0.0 %

(根拠資料)

就職先企業アンケート

平成 26 年度学生対象調査

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

「平成 26 年度学生対象調査」でコミュニケーション能力が身に着いたと感じている学生が多いということが分かるが、就職先からはその点が評価されている。このことから就職先等の関係者の意見から判断して学習成果が上がっていると言える。

経済学研究科

修了生に対する就職先の評価は全てが「大いに満足」と「満足」であり、修了生の就職先での能力には問題がないと判断できることから、在学中の学習成果が上がっていたものと判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生や卒業予定者に対するアンケートやその他のアンケートなどの結果から、教育の成果は十分に上がり、それが就職に結びついている点も確認できる。

【改善を要する点】

企業アンケートでは、自立的に判断し行動できる力とコミュニケーション能力をさらに高めることを求められており、知識だけでなく、知識に基づく判断とそれを効果的に伝達するような教育を実施していくことが必要である。

新カリキュラム適用学年は、まだ 2 年生であり、26 年度学生アンケートの対象学年となっていないことから、学生アンケートを補完するために、教員へ「新カリキュラム対象学生の理解度についての主観的評価」を尋ねるアンケートが必要である。

（3）基準 6 の自己評価の概要

全体的に見れば多くの経済学部学生や経済学研究科学生が、十分な学習成果を上げていることが分かる。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1. 施設の運営管理

- ・施設や設備の効率、有効利用を図り、整備更新を進めていくために、学部に施設委員会（学部長・施設マネジメント委員・教育委員会委員・研究図書室委員長）及び学部施設 WG を置き、施設改善の必要性を考え、計画している。
- ・教育委員会、情報教育等支援室運営委員会を置き、それらの委員会が責任を持って、設備（机、椅子など）の更新、教室・演習室の管理や情報機器の整備、リース契約によるコンピュータの更新と維持などを行っている。
- ・学生のオリエンテーション、大学入門科目の講義などで、施設・設備の利用案内を行っている。学生に配付する『経済学部マニュアル』、経済学部ホームページで施設利用の案内を行っている。

(根拠資料)

平成 26 年度 新入生オリエンテーション配布資料

2. 施設と設備の整備の概要

本学川東地区（経済学部・文化教育学部・全学教育機構等の教育部局が集中）においては、V期にわたる改修計画のうち、平成 20 年度の第 I 期改修以降、第 IV 期までが完了した。その第 II 期改修においては、経済学部 1 号館東側の建物も対象とされ、平成 22 年度からは新しい演習室を備えた施設となっている。第 V 期にあたる平成 25 年度には、築後ほぼ 50 年が経過して老朽化した経済 1 号館の耐震工事を行い、改修した。

(1) 学生用スペースの充実

経済学部 1 号館改修では、前年度に改修していた学生談話室、パソコン自習室を、使い勝

手をよくするために再改修した。パソコン自習室・情報演習室は、情報教育や普段の自学自習として、また多目的演習室は、多様な教育方法が可能なことからゼミ教育用として、活用されている。学生が利用しやすいように、それぞれ利用規則を定めている。

(2) バリアフリー

従来、玄関と 2 号館の入り口にスロープを設置し、一部の階段に手すりを付け、エレベーター設置など配慮してきた。平成 23 年度に身障者の学生が入学しており、車椅子で移動できるように履修科目教室を 1 階の教室に変更するなどの対策を講じてきた。25 年度の改修では、エレベーターを利用して車椅子で 2 階、3 階の演習室や教員研究室に移動できるよう、段差をなくし、自動扉を設置したが、使い勝手が悪かったため、26 年度に自動扉を再改修した。ただし、大教室である 5 番教室は、2 階であるにもかかわらず、エレベーターが設置できていない。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

施設・整備が整備され、有効に活用されている。

情報演習室、自学自習室、学生談話室については、利用規則が設けられている。

障がいのある学生・教職員のため、バリアフリー（ユニバーサル）化を配慮して改修を行った。

授業時間割の作成と講義室の適用にあたっては、障がい学生の履修を考慮している。

経済学研究科

大学院生室は 16 席で、それぞれに PC を備えた学習環境となっている。

(根拠資料)

1 号館改修図面

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

1. 経済学部

(1) 各教室と演習室には学内 LAN ケーブルや無線 LAN を接続しているので、ネットワークを活用した授業が可能である。全ての教室（講義室及び演習室）では、プロジェクタやビデオテープ等を活用した授業や演習を行うことができるようしている。

- (2) 施設改修とともにパソコン台数を増やして、現在はパソコン自習室（1 階）には 20 台のコンピュータをおき 5 年ごとに更新し、情報演習室には 35 台のコンピュータをおいている。それらの端末は全て学内ネットワークに接続されており、学内のネットワークサービス全てが利用できる。
- (3) 講義での情報ネットワーク利用については、各教室及び演習室は全室有線と無線の学内ネットワークを利用できるようになっており、講義以外での情報ネットワーク利用については、経済学部全域での無線による学内ネットワークサービスと第 2 情報演習室設置 PC による利用が可能である。
- (4) ソフトを充実して、1・2 年生全員と 3 年生以上の利用希望ゼミ生にはグループウェアの利用 ID を発行し、学部全体での利用を支援している。その外にも情報教育等支援室では希望ゼミにはメーリングリストやゼミでの Web ページサービスの提供を行っている。
- (5) 5 番教室のプレゼン・システムを改修し、スクリーンを演壇の左右に設置し、視認性を高めた。
- (6) 63% の学生が、学部の PC 環境について肯定的な評価をしている。

2. 経済学研究科

経済学部の 1 部屋 ($58 m^2$) を大学院学生用研究室にて、コンピュータ 16 台を設置して、院生一人が 1 台のコンピュータを常時利用できるようにしており、情報検索のほか、レポート作成などに日常的に活用されている。ほぼ全ての院生が、PC 環境について肯定的な回答をしている。

(根拠資料)

第 2 情報演習室の利用について（掲示版）

平成 26 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（学士課程 3 年生対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

【分析結果とその根拠理由】

1. 経済学部

教育活動を展開するに当たっての ICT の整備は相当に進んでおり、それに対する学生の満足度は高い。

2. 経済学研究科

大学院生控え室のパソコンの数量について、大学院生評価は極めて高い。

観点 7－1－③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

1. 経済学部及び経済学研究科の研究図書室の利用

- (1) 本学の附属図書館のほか、経済学部の施設として研究図書室を置いている。研究図書室は、研究図書室長と運営委員会の下、助手 1 人及び事務補佐員 1 人を配置し、外国語雑誌、国内一般雑誌、国内大学論集・紀要、国内年報白書、辞書・目録、社史・市史、図書などを日常的に収集・整理している。
- (2) 教員の外、大学院生及び学生も、経済学部研究図書室の資料・統計・雑誌などを利活用できる。主な文献は、外国雑誌約 330 種類、国内の一般雑誌 640 種類、国内の大学論集・紀要 1130、年報・白書 500 種類、合計 2600 種類である。それらは目録に整理され、容易に検索できるようになっている。
- (3) その外に、辞書や検索用コンピュータとコピー機器などを整備している。これらの設備・書籍については、研究図書室運営委員会で改善を図っている。
- (4) 演習や少人数科目を担当する教員は、学生がこれらの資料や機器を活用することを指導しており、学生のレジュメ作成や卒業レポート作成などのために活用されている。
- (5) 経済学研究科の大学院生に対しては、特にその利用を推奨するため、研究図書室の利用規程、情報演習室（第 1、第 2）の利用規程、地域経済研究センターの利用規程、大学院生室利用規則をそれぞれ定めて、入学時の『履修案内』に記載して、周知している。また、研究図書室での資料をコピーするため、大学院生にはコピーカードを与えている（年間 1,000 枚）。
- (6) その他、学生・院生用に、附属図書館や研究図書室でのデータベースを利用に供すべく、経営データベースや判例検索データベースも利用できるようにしている。

(根拠資料)

『経済学部マニュアル』 設備の案内

経済学部ホームページ

経済学部研究図書室利用細則

平成 26 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（学士課程 3 年生対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

【分析結果とその根拠理由】

研究図書室は有効に機能している。

研究図書室の所蔵資料は上記したとおりである。内容は、経済学・経営学・法学の関係図

書資料であり、学生の利用に多様に応える態勢となっている。研究図書室の利用学生状況は平成 24 年度は延べ 1,018 件、平成 25 年度は 846 件の利用である。本年度の学生利用者数は、981 件であった。平成 25 年度の利用件数の減少は改修工事中であったことによると思われる。

また、共通アンケートにおけるこの点での肯定的回答は、平成 24 年度が、学部生で 43.2%，大学院生で 75% であったが、平成 26 年度では、学部生 51%，大学院生では 67% であった（平成 25 年度アンケート調査については、回答数・サンプル数が少ないため、考慮に入れないのである）。

観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

経済学部

- (1) 学生の自主学習をサポートする施設として、全学的には附属図書館及び情報基盤センターがあり、利用者は多い。他方、経済学部に設けられているサポート施設は、研究図書室・第 2 情報演習室・自学自習室である。自学自習室は、平成 21 年度の建物改修とともに、平成 22 年度から新たに設けられた。
- (2) 学生は、資料の利用・演習の報告レジュメの作成・データ検索などに活用しており、前述したとおり、研究図書室及び情報演習室の利用頻度は高い。
- (3) 自学自習室は、その利用を促進すべく「利用規程」を作成し、学生への周知を図っている。平成 25 年度は、1 号館改修のため使えない状況であったが、平成 26 年度は 40 席に対して 5～10 席程度が常時利用されていると見られる。また、「学生談話室」も、学生の自習に利用されている。

経済学研究科

- (1) 大学院生研究室
経済学部の研究室 2 部屋を大学院学生用研究室にて、コンピュータ 17 台を設置し、研究環境を整備している。使用時間は 8 時 30 分から 21 時 30 分とし、大学院生が夜間も勉学することと、社会人大学院生が夜間に利用できるようにしている。
- (2) 経済学部研究図書室が所蔵する書籍・大学紀要、雑誌やコピー機等を利用できるようにして、自発的な学習を援助している。

（根拠資料）

施設利用規程

経済学部マニュアル

- 平成 26 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計
平成 26 年度 共通アンケート（学士課程 3 年生対象）部局別集計
平成 26 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

研究図書室・第 2 情報演習室の利用頻度は高い。また、自学自習室については、相応の利用状況である。

経済学研究科

大学院生は、研究図書室の利用のほか、大学院生研究室を常時利用している。

7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-2-①：授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

1. 経済学部

(1) 新入生ガイダンス

学部教育委員会を中心にして、新入生へのガイダンスを実施している。そこで「経済学部マニュアル」「全学教育機構概要」などを配付して、1 年次から 4 年次までの履修科目・履修の登録方法などを解説・案内している。なお、「シラバス」については、ウェブ上で参照することが定着してきたと思われるため、紙媒体での配布を廃止することを検討している。

(2) 旧課程学生のコース入門

旧課程の学生は、1 年次前期に「総合政策(コース)入門」と「国際経済社会(コース)入門」(経済システム課程入学者), 「企業経営(コース)入門」と「法務管理(コース)入門」(経営・法律課程入学者)を必修科目として履修していた。これらのコース入門科目を担当する各コース教員の全員が授業を担当することにより、学生が 1 年次終了時にコースを選択する際の参考としていた。

(3) 大学入門、新学科の入門ゼミ及びチューター制度

1 年次前期に開講される大学入門科目は、学生 15~17 人に教員 1 人を配置している。この教員は、授業を行うだけでなく、チューターとして初年次学生の疑問や不満に応え

なければならない。その講義の中で、将来のゼミ選択など進路に関する学生の疑問に教員が答えている。

平成 25 年度の改組による新しいカリキュラムでは、1 年次後期に「入門ゼミ」を開講することとした。入門ゼミは 17 名ほどの学生に教員 1 名を当てている。この入門ゼミは、前期の「大学入門科目 I」を引き継ぐものであり、同じ教員（チューター）から一貫した教育と助言を受けられるように配置している。2 年後期の基礎ゼミは、学生が自らの関心に応じて自由にゼミを選択できるが、そこでも、教員から学習の基礎に関するアドバイスを受け、3 年次以降のゼミで専門科目の履修について指導を受けられるようしている。

2. 経済学研究科

- (1) 入学者のオリエンテーションで配付する『履修案内』において、専攻ごとに「教育分野」を掲げて、まとまった履修を促している。また、授業科目について、在学する 2 年間の開講予定を掲載することによって、関連分野を履修するようにガイダンスを行っている。
- (2) 同じく入学オリエンテーションにおいて、研究科長と各専攻長、研究科教務委員会がガイダンスを行っている。

(根拠資料)

履修案内

平成 26 年度新入生オリエンテーション配布資料

平成 26 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（学士課程 3 年生対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

平成 26 年度 経済学部授業評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 26 年度共通アンケートでは、入学時・進学時のガイダンスの有効性についての質問がないため、その有効性について実証的データに基づき述べることはできないが、一定の有効性はあると思われる。その入学時・進学時ガイダンスの限界を補完するために行われている、コース入門やチューター制度は有効に機能していると考えられる。25 年度から、「1 年次ゼミ共通テキスト」を作成・配布して、「大学入門科目」と「入門ゼミ」において、ガイダンスに役立てている。

経済学研究科

平成 26 年度共通アンケートによれば、研究科の入学式オリエンテーションでの履修方法の理解度は不十分であるが、入学者は少数であるため、各指導教員が個別に履修方法についても指導している。

観点 7－2－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

1. 経済学部

(1) チューター制度

1 年次前期の「大学入門科目」、後期の「入門ゼミ」の担当教員 16 人は、1 クラス約 15～17 人の学生のチューター（クラス担任に近い）を兼ねており、1 年生の間に 3 回程度個人面談を行い、学生に学習相談・助言・支援を行っている。また、ラーニング・ポートフォリオに記入し、学生に応答している。

(2) 学部ゼミ（演習）

2 年次後期からは、ゼミの担当教員が、学生に学習相談・助言・支援を行っている。

(3) 学生のニーズの把握

各教員はオフィスアワーをシラバスに記載し、また公表を義務付けられており、その際の面談でも学生の要望を聞くことができる。

(4) 学生相談会

「学生何でも相談窓口」を学生センターに、「VOICE（投書箱）」を学生センターと附属図書館に、「学生カウンセラー相談窓口」を学生センターに設置し、さらに電子メール(voice@cc.saga-u.ac.jp)にて常時学生の相談に応じている。件数は多くはないが、学部学生と大学院生が利用している。（学生生活課調べ）

2. 経済学研究科

(1) 週に 1 日のオフィスアワーをシラバスに記載することによって、学生の相談する機会を設けている。

(2) 演習の指導教員による少人数の学生指導を行うことにより、絶えず助言や支援を行っている。

3. その他の相談については、制度的には、全学の学生を対象にして、学生生活課学生支援

室が学生の意見を汲み上げる仕組みになっているため、経済学部は直接関与しないことになっている。学生支援室は、「どがんね、こがんよ、学生相談会」、「学生なんでも相談窓口」、「VOICE（投書箱）」を、「学生カウンセラー相談窓口」に設置し、学生の相談に応じている。

(根拠資料)

平成 26 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（学士課程 3 年生対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

【分析結果とその根拠理由】

平成 26 年度共通アンケート調査結果によると、学習相談についての肯定的評価が 36%，進路についての肯定的評価が 48% となっており、「どちらとも言えない」という回答がいずれの質問項目においても多数を占めている。このことから、学生への周知を強めることを含め、取り組みを強化する必要があると思われる。

観点 7－2－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7－2－④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

1. 学生の自主的活動として、経済学部の各ゼミの連合体である「ゼミナール連合会」がある。経済学部としては、学部内の一室をその活動のための部屋として提供し、情報端末を設置しているほか、九州地域の他大学生も参加する全九州商経ゼミナール大会に

参加する際に経済的支援を行うほか、種々の補助を行っている。

2. まちづくりについて活動するサークル「バルン」に対して、経済学部地域経済研究センターが活動場所の提供や助言をしている。
3. 卒業生の生活用品などを在校生に格安で譲渡する「ぐるりん おゆずりマーケット」は、その設立にあたって経済学部地域経済研究センターが支援した学生の自主的活動であるが、現在も、経済学部の施設を、倉庫・販売所として提供し、その活動を支援している。
4. 平成 23 年度から、予算を確保して、ゼミ合宿及びゼミ卒業論文集等に一定の補助を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部には学生の自治会が存在しないが、学生による自主的な活動があり、それらの活動に対する部屋や場所の提供のほか、ゼミ合宿、ゼミナール連合の大会参加等について補助して支援している。

観点 7－2－⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部

- (1) 学生センター内の学生生活課学生支援室を中心にして、学生のあらゆる疑問や悩みについて聴取し、その内容に応じて適切な解決法を教示し、適切な相談員（大学内外の関係者）を紹介する「学生何でも相談窓口」を設けている。
- (2) 学生センターでは、学生カウンセラー窓口を開設して、学外のカウンセラーを配置している。
- (3) 保健管理センターでは、身体・精神面の問題について個人的相談を受け付け、また、診療を行っている。経済学部学生の相談は、延べ件数で平成 20 年度 63 件、21 年度 89 件、22 年度 115 件、23 年度 137 件、24 年度 124 件、25 年度 142 件、26 年度 191 件である。
- (4) その外に、同センターは、学生の安全衛生の情報をまとめたパンフレット「知ってますか？」を配付し、学生生活の安全と健康作りを呼びかけている。

- (5) 学部に 2 人のハラスメント相談員を配置し、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの相談に応じている。
- (6) 進路相談については、キャリアセンターで相談を受け付けるほか、学部においては、就職委員や学部ゼミの教員が相談に応じている。
- (7) 留学生に対し、指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 人配置し、学習支援を行っている。
- (8) 障がい者に対する支援
平成 23 年度は、1 人の障がい者が在籍しており、講義室を 1 階にするなどの配慮をした。平成 24 年度も、引き続き講義室を 1 階にするなどの配慮をした。平成 25 年度の改修工事で、2 階廊下の段差をなくし、自動扉を設置したが、車いすの使用に際して不具合があったため、26 年度に改修した。また、エレベーターのボタンについて、車いす利用者の便利を図って、位置を改修した。
- (9) 社会人に対する支援は、学部独自には行っていない。

経済学研究科

相談体制の機能は、経済学部と同様である。

- ① 学生センター内の学生生活課を中心にして、学生のあらゆる疑問や悩み・困りごとの相談に応じ、その内容に応じて、適切な解決法や相談員（学内外の関係者）を紹介する「学生何でも相談窓口」を設けている。また、学生センターでは学生カウンセラー窓口を開設して心身の相談に応じている。保健管理センターでは、体・精神面の健康上の問題について個人的相談に応じたり、健康診断や応急処置を行っている。また、学生の安全衛生の情報をまとめた「知っていますか？」を配付し、学生生活の安全と健康を呼び掛けている。
- ② 学部に 2 人のハラスメント相談員を設け、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの相談を受け付けている。また、特別相談員としての学外カウンセラーの相談先も学生に周知している。

（根拠資料）

「履修案内」に「学生相談・保健管理センター」を記載

平成 26 年度 共通アンケート（卒業予定者対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（学士課程 3 年生対象）部局別集計

平成 26 年度 共通アンケート（修了予定者対象）部局別集計

【分析結果とその根拠理由】

経済学部・経済学研究科

上記の状況どおり、基本的には生活支援等が機能しているが、保健管理センターへの相談

件数が漸増傾向にあり、その対策を講じる必要がある。

平成 26 年度共通アンケート調査結果によると、学部学生におけるハラスメント相談についての肯定的評価は 27% であり、「どちらとも言えない」が 61% となっていることから、多くの学生はハラスメント相談の体制について知らない、あるいはその必要性を感じることがなかったのではないか、と思われる。

観点 7－2－⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

この事項は、本来、国と大学が責任を持って行うべき事項であり、学部としては部分的な対策にとどまる。

平成 25 年度にも、国際交流実習科目の補助について文部科学省への申請を行うなど対策を講じ、かつ、学部においても一部補助を行った。その外、平成 23 年度からは遠距離のゼミ合宿に対しても旅費の一部を補助することとしている。

平成 25 年度からは、ゼミ連への補助も行っている。

【分析結果とその根拠理由】

一般的な生活支援は学部としては行っていないが、学生の国際交流活動やゼミ合宿、ゼミ連への経済的支援を行っている。

(根拠資料)

平成 25 年度経済学部予算・決算書

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

経済学部及び経済学研究科では、教育研究に対応した施設と設備、そして学生支援体制が整備されている。

【改善を要する点】

経済学部の施設が狭く、また、学部予算規模が小さいため、学生のためのスペース確保や学生支援を独自に改善するには制約がある。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

全体的に見れば、多くの経済学部学生や経済学研究科学生にとって、現在の状況で、できる限りの支援を行っている。

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

8－1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点 8－1－①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

経済学部

平成 25 年度からは、自己点検・評価、教育の質保証については、学部教育委員会が、教育目的・計画、教育活動の点検評価、改善の企画立案を行うことによって、教育内容の質を保証している。その下で、以下のように改善を図った。

- 講義や演習に関しては、教務システム「Live Campus」において、担当科目名、科目別 GPA、履修者数、合格者数、合格率等が記録されている。このデータを、担当教員は参照できる。また各科目の授業評価アンケートの結果についても、担当教員は同様に参照できる。各教員はこれらをみて「授業点検・評価報告書」を作成する。この「授業点検・評価報告書」はウェブ上で学生に公開されている。経済学部教育委員会、経済学部 FD 委員会が、各教員へ「授業点検・評価報告書」の入力を行うよう指示している。入力者については、学期により入力していない教員がいるものの、組織的には高い率である。

「授業点検・評価報告書」入力者数

学科・課程等名	前学期教員数(2013.5.1)	前学期入力者数	入力率	後学期教員数(2013.11.1)	後学期入力者数	入力率
経済学科	16	16	92	16	14	100
経営学科	12	11	100	12	12	100
経済法学科	9	8	88	9	9	100
小計	37	37	100	37	37	100

以上のように、経済学部教育委員会が主導して、教員の授業点検・評価を促す体制をとり、それが機能しているといえる。

2. ティーチング・ポートフォリオ講習への参加については教育委員会がコーディネイトしている。標準版 TP 講習の参加及び TP ミニワークへの参加を積極的に進めており、全教員の 75%が TP を作成している。

経済学研究科

1. 講義や演習に関しては、教務システム「Live Campus」において、担当科目名、科目別 GPA、履修者数、合格者数、合格率等が記録されている。このデータを、担当教員は参照できる。
2. 各教員は「大学院指導実績報告書」を提出する必要があるが、教育の質保証委員が各教員へ提出するよう徹底している。
3. ティーチング・ポートフォリオ講習への参加は、学部教育だけでなく大学院教育にも有益である。TP ミニワークへの参加者の中の大多数は大学院担当教員である。

(根拠資料)

学部個人評価規程、同活動実績報告書
「授業点検・評価報告書」
教育の質保証委員会資料

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況から、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が、経済学部においては整備され、機能していると言える。しかし経済学研究科においては教育の改善・向上に向けた取り組みはまだ不十分であるといえる。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

経済学部

1. 学生の意見やニーズの一部は、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。この結果を各教員は見ることができ、授業改善に役立てている。

2. 「学生による授業評価アンケート」とは別に、講義や定期試験の際に独自のアンケートを実施している講義があるが、どれも講義の担当教員が個人的に実施しているものであり、学部として組織的に行われているものではない。
3. 教員の意見やニーズに関して、教育面のニーズは、学科会議を経て、学科主任により学部に集約される。同じく、研究面のニーズは、学科会議を経て、学科主任により学部に集約される体制である。
4. 教員個人の意見やニーズは、教員の「個人評価」の「個人目標申請書」と「活動実績報告書」にも記載されている。
5. 年に数回 FD 会議を開催し、教員の教育上の要望やニーズを聴取している。

経済学研究科

1. 院生の意見やニーズも、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。このアンケートを各教員は参考にし、「大学院指導実績報告書」に今後の指導方針を記入するが、教育の質保証委員の主導で入力が進んでいる。

(根拠資料)

学部個人評価規程、同活動実績報告書

「授業点検・評価報告書」

経済学部 FD 会議議事録

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価アンケート」の結果は各教員によって教育改善に利用されている。しかし各教員が独自に行っているアンケートなどを組織的に利用する取り組みはなされておらず、不十分なものになっている。また経済学研究科では大学院生の意見を聴取する試みが少なく、この点が課題である。

観点 8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

経済学部

1. 自己点検評価報告書を基に、定期的に学外関係者と懇談を持ち、自己評価に対する外部評価を実施している。25 年度は古賀和文氏（放送大学佐賀学習センター所長）に 23・24 年度の評価についての検討をお願いし、評価結果を 25 年度にウェブ上で公開した。そのなかで「ラーニング・ポートフォリオをより積極的に活用するよう」提言を受け、25 年度に教授会や教員会議の場で教育委員と学部長が主導し、各教員に、大学入門科目や入門ゼミなどをを利用して、学生にラーニング・ポートフォリオの入力を推進するよう指導した。
2. 学部独自に県内の商業高校校長会との連絡会を年一回開催し（7 月頃）、高校からの入学試験や大学教育への意見を聴取し、情報交換を行っている。

経済学研究科

自己点検評価報告書を基に、定期的に外部評価委員と懇談を持ち、外部評価を実施している。外部委員は古賀和文氏で、23・24 年度の評価についての検討をお願いし、評価結果を 25 年度にウェブ上で公開した。

(根拠資料)

国立大学法人佐賀大学部局等検証結果報告書（平成 24 年度）（経済学部・経済学研究科）

商業高校連絡会資料（各年）

【分析結果とその根拠理由】

以上のように経済学部・経済学研究科ともに評価に対する外部評価は受けており、その中で提言された事項を改善する取り組みがみられることから、学外関係者の意見を教育改善に結びつける試みは行われているといえる。

8－2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

経済学部

1. 学部での教育内容・方法の改善に向けた組織体制
3 つの学科にはそれぞれ学科主任 1 名と学科教育委員 2 名が置かれており、学科会議

で教務事項の協議・立案を行っている。この結果は教育委員会にあげられる。教育委員会は学科会議や「授業点検・評価報告書」で出された改善のシーズを整理し、FD 教員会議を開催している。FD 教員会議で討論され意見が集約されたものは、再び教育委員会にあげられる。そして教育委員会で検討される。

2. 各学科での FD 体制

各学科での学科会議で教務事項を検討し、その意見を学部教育委員会にあげることと並んで、学科で独自に FD を行い、その成果を教育改善につなげている。

経済学研究科

研究科の教育改善に関しては、研究科教務委員会が FD 会議を行うこととしているが、平成 26 年度は開催されていない。

(根拠資料)

経済学部 FD 会議議事録

【分析結果とその根拠理由】

上記から、経済学部ではファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に向けた努力がなされていると言える。しかし経済学研究科においては、FD 教員会議が開催されず、26 年度は不十分な結果となっている。

観点 8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部

1. 研究図書室に助手とパート職員を配置し、学生の文献資料の探索収集に便宜を図っている。助手に年間 8 万円出張旅費を認め、各種の研修に参加する機会を設けている。25 年度は図書館総合展示フォーラムに出席している。これらのことを通じて学生の文献資料の収集や新しいニーズに対応できる資質の向上を図っている。

2. 第 1 情報演習室に助手を配置し、学生の情報教育の助言を行っている。やはり年間 8 万円の出張旅費を認め、各種の研修に参加する機会を設けている。25 年度は CEATEC に出張した。これらのことを通じて、新しい情報機器の動向を調べ、情報教育を支援する能力の向上を図っている。

経済学研究科

1. 経済学部と同様に、助手は研修に参加することにより、大学院生の文献資料の収集を支援できる資質を向上させている。
2. 経済学部と同様に、大学院生に対して情報演習室や大学院生控え室の情報機器に関する質問に答えている。研修への出張は大学院生の研究を補助する能力の向上に役立っている。

(根拠資料)

「出張報告書」

【分析結果とその根拠理由】

経済学部・経済学研究科では、学生・大学院生に対する助手の教育支援能力向上のための出張が行われており、適切な取り組みがなされているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

経済学部では教育委員会が中心となって、教育の質を保証するためのシステムが構築されてきている。ティーチング・ポートフォリオ講習の参加率の上昇、「授業点検・評価報告書」の入力率の向上などに、その結果が表れている。FD 教員会議も安定して開催されており、FD も十分に機能しているといえる。また学外者からの意見も改善にとりいれており、教育支援者に対する研修も行われている。

経済学研究科においては教育支援者に対する研修は行われており、大学院生の教育に役立っているといえる。

【改善を要する点】

平成 25 年度の課題として挙げていた経済学部・経済学研究科ともに学生の意見の収集及び組織的な教育の質の改善に役立てる取り組みの実施までには至っておらず、教務委員会等での検討が必要である。研究科については、新研究科の検討に生かす必要がある。

（3）基準 8 の自己評価の概要

全体的には組織的な教育改善の取り組みの体制は整備されている。しかし、情報やデータの収集と分析に関して、実施した授業評価、授業点検・評価報告及び TP などが組織的に十分利用されていない。とくに経済学研究科については、組織的な教育改善の取り組みが不足している。

基準 9 管理運営

(1) 観点ごとの分析

9－2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

観点 9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

経済学部

1. 概要

経済学部の管理運営は、「経済学部教授会規程」に基づいて、教授会の議を経て行っている。学部教授会の主宰者である学部長の下で、教員組織（講座）と事務組織（経済学部事務長・総務担当職員・経済系教務係等）が連携・協力しながら、任務を果たしている。学部長の業務を補佐するため、教授会で選出される副学部長 2 人を置いている。

また経済学部は、地域経済研究センター及び研究図書室を置き、それぞれ教授会で選出された地域経済研究センター長及び研究図書室長の下で、委員会が運営に当たっている。その外、国際交流室を設け、留学生の学習・生活支援及び一般学生の留学支援を行っている。

2. 組織整備

平成 25 年 2 月 6 日の学部教授会において、学部改組（平成 25 年度）等に対応するため、管理運営のあり方を全面的に見直し、平成 25 年度以降は、つぎのような考え方と体制で、学部の運営を行っている。

大学を取り巻く環境の変化が激しい中で、大学自体の意思決定や施策実施のあり方が厳しいものとなっている。それに対して、従来の学部の組織運営では対応しきれていない（①全学の情報が伝わらない・報告されない②全学の決定のスピードが速いため教授会開催に間に合わない等）。そのため、教授会自治の原則を守り、その上で環境変化に柔軟に対処するには、学部自体の組織改革を行う必要がある。

組織整備のポイントは以下の通りである。

- (1) 審議決定機関である教授会の他に、従来 FD 研修等を行ってきた教員会議を教育・研究等について教員が自由に討議する場として位置づける。必要に応じて教授会後に開催する。
- (2) 毎月 1 回開催の教授会での審議に間に合わない事項が近年多くなっているため、週 1 回開催する学部運営会議において処理する。重要な事項は直近の教授会に必ず報告し承認を得る。また、従来学部長が行っていた教授会への提案事項の内、重要な事項は運営会議で審議し、これに基づいて学部長は教授会に提案する。学部総合計

画委員会及び学部評価委員会は廃止する。なお、平成 26 年度から、学部の評価関係の業務は、学部運営会議に責任者（副学部長）を置いて行っている。

- (3) 総務委員会、入試委員会、教育委員会の委員長については、学部長が、評議員及び副学部長の中から指名する。総務委員会は、全学委員会（いくつかのものを除く）の審議・報告事項等の情報を集約し、必要に応じて全学委員との協議の場とする。

3. 各種委員会の統括責任者

学部及び全学の各種委員会は、つきの表の通り、分野ごとに統括責任者（副学部長及び評議員等）を置くこととしている。

学部及び経済学研究科の統括責任者及び委員会等

統括責任者	学部委員会等	備考（全学委員会等）
学部長（研究科長）	人事委員会、人権委員会、予算委員会、国際交流室、学科会議、経済学研究科運営委員会、経済学研究科教務委員会、経済学研究科入試委員会、エコアクション委員会	（職指定）評議会、大学運営連絡会、学長選考会議、大学教育委員会、入学試験委員会、総合研究戦略会議、人事制度委員会、施設マネジメント委員会、キャリアセンター運営委員会等
教育担当（副学部長又は評議員）	学部教育委員会（委員長） 学部ファカルティ・ディベロップメント委員会（委員長） 研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会（学科会議）	大学教育委員会
入試担当（副学部長又は評議員）	学部入試委員会（委員長） 広報部会	入学試験委員会
総務担当（副学部長又は評議員）	学部総務委員会（委員長）、学部学生委員会、学部就職委員会、学部環境施設委員会、エコアクション委員会、情報教育等支援室	
研究図書室長	研究図書室委員会	
地域経済研究センター長	地域経済研究センター運営委員会	

学部の委員会等

名称	審議事項、業務等	構成員	任期
学部教育委員会 (規程)	(1) 学部教育の運営・教育の内部質保証担当 (2) 学科との協議・調整・支援	委員長（副学部長又は評議員から学部長指名） ○各学科から 2 人	2 年

	(3) 大学教育委員会 F D 専門委員会委員を兼務 (4) その他（規程に定める事項）		
学部入試委員会 (規程)	(1) 入試の運営 (2) 広報活動（広報部会を設け、委員長の指名する部会員と連携して広報に当たる） (3) その他（規程に定める事項）	委員長（副学部長又は評議員から学部長指名） ○各学科から 2 人	2 年
学部総務委員会 (規程)	(1) 学生の生活及び就職支援企画・立案 (2) 学部の情報・施設管理 (3) 全学委員会の情報整理 (4) その他（規程に定める事項）	委員長（副学部長又は評議員から学部長指名） ○総務委員長が統括する学部・全学委員のうちから 3 人（委員長指名）	2 年
学部ファカルティ・ディベロップメント委員会 (規程)	(1) 学部のファカルティ・ディベロップメント活動の企画及び実施 (2) その他（規程に定める事項）	委員長（学部教育委員長） ○学部選出の佐賀大学教育委員会教育質保証専門委員会委員 ○各学科選出の学部教育委員から上記の者を除いた 2 人 ○委員長が必要と認めた者 若干人	2 年（教務委員会委員）
学科会議 (内規)	(1) 学部教育委員会との連携による学部教育目標の達成・運営・改善 (2) 全学及び学部各種委員会への委員の選出 (3) その他（内規に定める事項）	学科主任（学科会議で選考） ○講座の教員（教授、准教授及び講師）全員	2 年（学科主任）
人事委員会 (内規)	(1) 教員選考の基本方針など学部の人事に関すること。 (2) 特昇・勤勉手当など教員の待遇に	委員長（委員から互選） ○各学科から 1 人（教授会で選出） ○学部教育委員長	2 年

	関すること。 (3) その他（内規に定める事項）		
研究図書室委員会 (内規)	(1) 研究図書室資料の整備 (2) 研究図書室の備品の利用方法及び管理 (3) 教育研究費予算の配分 (4) 附属図書館運営委員会との連絡・調整 (5) その他（内規に定める事項）	室長（教授会の投票） ○各学科から 1 人 ○主任（助手）	2 年
地域経済研究センター運営委員会 (内規)	(1) 学外者との交流、地域社会の経済問題等の調査、研究及び教育 (2) その他（内規に定める事項）	センター長（教授会の投票） ○各学科から 1 人 ○センター長が指名した者 ○主任（助手）	2 年
国際交流室運営委員会 (内規)	(1) 学生の留学支援 (2) 留学生の学修・生活支援 (3) 東アジア経済シンポジウム等国際研究交流 (4) その他（内規に定める事項）	室長（学部長指名） ○運営委員（各学科から選出する運営委員各 1 人及び国際交流推進センター運営委員）	2 年
情報教育等支援室運営委員会 (内規)	(1) 情報演習室の管理・運営業務等 (2) その他（内規に定める事項）	室長（運営委員会で互選） 運営委員 ○学部長が指名した者 ○主任（助手） (備考) 合否判定処理システム委員会を兼務。	2 年
学部就職委員会	(1) 学部学生及び大学院生の就職への支援 (2) キャリアセンター等との連絡・調整	委員長（委員のうちから学部長指名） ○各学科から 1 人 ○キャリアセンター併任教員 ○その他（学部長が指名した者）	2 年

学部予算委員会	(1) 学部の予算配分 (2) その他必要な連絡・調整	委員長(学部長指名) ○学部長 ○各学科主任 ○研究図書室長 ○地域経済研究センター長 ○その他学部長が指名した者	2年
学部環境施設委員会 (内規)	(1) 学部の環境及び施設に関すること等 (2) その他(内規に定める事項)	委員長(学部長指名) 委員 ○学部総務委員長 ○研究図書室長 ○学部教育委員長 ○各学科から 1 人選出 ○エコアクション委員 ○事務長	2年
人権委員会	学部内人権問題対処 (1) 学生及び教職員の人権に関すること。 (2) 男女共同参画の推進 (3) その他、上記の事項を遂行するのに必要な任務	委員長(学部長指名) 委員 ○各学科から 1 人 ○学部長が指名した者	2年
学部学生委員会	学部内の学生支援 (1) 学部学生及び大学院生の学生生活支援 (2) その他必要な事項	委員長(総務委員長) 委員 ○各学科から 1 人	2年
エコアクション委員会	学部のエコアクション活動・環境保全・環境教育に関すること。	学部長が指名した 3 人 (経済学部選出) 本庄地区安全衛生委員会委員	2年
学部安全衛生委員会	(1) 職員及び学生の安全衛生活動に関すること。 (2) その他「内規」に定める事項	本庄地区安全衛生委員会委員(若干人) エコアクション担当教員(若干人) 事務長 その他学部長が必要と認めた者(若干人)	1年

経済学研究科の委員会

名 称	審議事項、業務等	構 成 員	任 期
研究科運営委員会	研究科の運営に関すること。	研究科長及び専攻長 2人（研究科長指名）	2年
研究科教務委員会	(1) 研究科の教務に関すること。 (2) その他必要な連絡調整に関するこ と。	各専攻から2人（研 究科長指名）	2年
研究科入試委員会	(1) 研究科の入学試験に関するこ と。 (2) その他必要な連絡調整に関するこ と。	各専攻から2人（研 究科長指名）	2年
研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会 (規程)	(1) 研究科のファカルティ・ディベロップメント活動の企画及び実施 (2) その他（規程に定める事項）	委員長（研究科教務委員長） ○学部選出の佐賀大学教育委員会教育質保証専門委員会委員 ○研究科教務委員会から選出された者 1人 ○研究科教務委員会が推薦した者 1人 ○委員長が必要と認めた者 若干人	2年（教務委員会委員）

全学委員会等（評議会・その他の職指定等を除く。）の統括責任者

統括責任者	全学の委員会等	選出方法等	備 考
学部長	同和・人権問題委員会 男女共同参画推進委員会 ハラスメント相談員 人事制度委員会 国際交流推進センター運営委員会 総合研究戦略会議 競争的資金対策室 研究センター等学内併任教員 エコアクション21専門委員会	人権委員会から2人 人権委員会から1人 2人（学部長指名） 1人（学部長指名：総務委員長） 運営委員1人（学科持ち回り） 学部長指名1人 学部長指名1人 学部長が関係機関と協議して決める	
教育担当（副学部長又は評議員）	大学教育委員会 全学教育機構運営委員会等 教員養成カリキュラム委員会 (教務専門部会兼務)	教育委員のうちから3人指名 学部長と全学教育機構との協議で決める 教育委員のうちから2人	

入試担当（副学部長又は評議員）	入学試験委員会 アドミッションセンター運営委員会 広報戦略会議	入試委員長 運営委員（入試委員）併任（学部長指名） 広報部会員から 1 人（委員長指名）	
総務担当（副学部長又は評議員）	学生委員会（学生支援室 2 人） キャリアセンター運営委員会 情報企画委員会 総合情報基盤センター運営委員会 教員免許更新講習室 安全衛生管理委員会 本庄地区安全衛生委員会 保健管理センター運営委員会 障がい者就労支援教育実施委員会 動物実験委員会 遺伝子組換え実験安全委員会 施設マネジメント委員会	学部学生委員会から 3 人 学部就職委員会から 2 人 併任（学部長指名） 情報教育等支援室から 1 人 情報教育等支援室から 1 人 1 人（学部長指名） 1 人（学部長指名） 1 人（学部長指名） 運営委員 1 人（学科持ち回り） 1 人（学部長指名） 1 人（学科持ち回り） 1 人（学科持ち回り） 1 人（環境施設委員から学部長指名）	
研究図書室長	附属図書館運営委員会	研究図書室委員から 1 人（研究図書室長指名）	
地域経済研究センター長	产学・地域連携機構運営委員会 地域学歴史文化研究センター運営委員会	センター運営委員から 1 人（センター長指名） 運営委員 1 人（学部長指名）	

4. 各種委員会等の任務及び規程・内規等

学部の各種委員会は、全学的な管理運営に関する諸規則・諸規程に加えて、独自の諸規程等を制定し、以下のとおり、経済学部の管理運営に係る業務を遂行している。なお、規程一内規一要項等が体型的でなかったため、組織整備の際に、全面的に改めている。

その外、大きな変更点としては、教育課程の編成を踏まえた教員選考・人事が必要になっているので、人事委員会の構成員に学部教育委員長を加えていることがあげられる。また、従来の講座会議及びコース会議を「学科会議」に編成し直し、その中で学生の学習支援等を議論する仕組みにするとともに、旧課程制から新学科制への移行に伴う措置も行うようにしている。

【各種委員会の任務】

委員会 (運営委員会)	任務（審議・業務等）	組織・選出方法、その他
学部教育委員会 (規程)	(1) 学部教育の運営・教育の内部質保証担当	委員長（評議員・副学部長から学部長指名）

	(2) 学科との協議・調整・支援 (3) FD 委員会を兼務 その他（規程に定める事項）	○各学科から 2 名
学部入試委員会 (規程)	(1) 入試の運営 (2) 広報活動（広報部会を設け、委員長の指名する部会員と連携して広報にあたる）その他（規程に定める事項）	委員長（評議員・副学部長から学部長指名） ○各学科から 2 名
<u>総務委員会</u> (規程)	(1) 学生の生活及び就職支援の企画立案 (2) 学部の情報・施設管理 (3) 全学委員会の情報整理 (4) その他（規程に定める事項）	委員長（評議員・副学部長から学部長指名） ○総務委員長が統括する学部・全学委員の中から 3 名（委員長指名）
学科会議 (内規)	(1) 教育委員会との連携による学部教育目標の達成・運営・改善 (2) 全学及び学部各種委員会への委員の選出(3) その他（内規に定める事項）	学科主任（学科会議で選考） ○講座の教員全員
人事委員会 (内規)	(1) 教員選考の基本方針など学部の人事に関すること (2) 特昇・勤勉手当など教員の処遇に関すること (3) その他（内規に定める事項）	委員長（委員から互選） ○各学科から 1 名（教授会で選出）○教育委員長
研究図書室委員会 (内規)	(1) 研究図書室資料の整備 (2) 研究図書室の備品の利用方法及び管理 (3) 教育研究費予算の配分 (4) 附属図書館運営委員会との連絡・調整 (5) その他（内規に定める事項）	室長（教授会の投票） ○各学科から 1 名 ○主任（助手）
地域経済研究センター運営委員会 (内規)	(1) 学外者との交流、地域社会の経済問題等の調査、研究及び教育を行う。(2) その他（内規に定める事項）	センター長（教授会の投票） ○各学科から 1 名 ○センター長の指名する者 ○主任（助手）
国際交流室運営委員会 (内規)	(1) 学生の留学支援 (2) 留学生の学修・生活支援 (3) アジア経済シンポジウム等国際研究交流 (4) その他（内規に定める事項）	室長（学部長指名） ○運営委員（各学科から選出する運営委員及び国際交流推進センター運営委員）

情報教育等支援室 運営委員会 (内規)	情報演習室の管理・運営業務等、内規に定める事項。	室長（運営委員会で互選） 運営委員○学部長の指名する者○主任（助手） (備考) 合否判定処理システム委員会を兼務。
学部就職委員会	(1) 学部学生及び大学院生の就職への支援 (2) キャリアセンター等との連絡及び調整	委員長（委員の中から学部長指名） ○各学科から 1 名○キャリアセンター併任教員○その他（学部長の指名する者）
予算委員会	(1) 学部の予算配分 (2) その他必要な連絡・調整	委員長（学部長指名） ○学部長○各学科主任○研究図書室長○地域経済研究センター長○その他学部長指名の者
環境施設委員会 (内規)	学部の環境及び施設に関すること等、内規に定める事項	委員長（学部長指名） 委員○総務委員長○研究図書室長○教育委員長○各学科から 1 名選出○エコアクション委員
人権委員会	学部内人権問題対処 (1) 学生及び教職員の人権に関すること、(2) 男女共同参画の推進 (3) その他、上記の事項を遂行するのに必要な任務	委員長（学部長指名） 委員○各学科から 1 名○学部長の指名する者
学部学生委員会	学部内の学生支援 (1) 学部学生及び大学院生の学生生活支援 (2) その他必要な事項	委員長（総務委員長） 委員○各学科から 1 名
エコアクション委員会	学部のエコアクション活動・環境保全・環境教育に関すること	学部長が指名する 3 名。

経済学研究科の委員会

研究科運営委員会	研究科の運営に関すること	研究科長及び専攻長 2 名（研究科長指名）
研究科教務委員会	(1) 研究科の教務に関すること (2) その他必要な連絡調整に関すること	各専攻から 2 名（研究科長指名）

研究科入試委員会	(1) 研究科の入学試験に関すること (2) その他必要な連絡調整に関すること	各専攻から 2 名研究科長指名
----------	--	-----------------

【経済学部の管理運営に関する規則・規程・内規等（平成 25 年 4 月現在）】

規則	佐賀大学経済学部規則 佐賀大学大学院経済学研究科規則		
	規程・協定	細則・内規	要綱・基準・申合せ等
運営	学部教授会規程、学部事務分掌規程、学部運営規程、大学院研究科委員会規程、	学部運営会議内規、副学部長に関する内規、学科会議内規、	危機管理対策要綱、危機管理基本マニュアル、
委員会	総務委員会規程、教育委員会規程、学部入試委員会規程、	就職委員会内規、環境施設委員会内規、予算委員会内規	
人事	学部長候補者選考規程、教員選考規程、大学院経済学研究科専攻長に関する規程、	人事委員会内規、教員の個人評価に関する内規、	教授会で投票によって選出される各種委員等に関する申合せ、教員人事評価実施要項、教員の個人評価実施要項、教員選考規程申合せ、長期療養者の職場復帰支援に関する申合せ、
学部付属施設等		地域経済研究センター内規、研究図書室運営内規、経済学部国際交流室運営委員会内規、情報教育支援室運営内規、	経済学部情報演習室等利用規則
その他		サバティカル研修実施内規、学部・大学院経済学研究科安全衛生管理内規、	長期研究員の取扱い要項、非常事態発生時の対応

※平成 25 年度に廃止された規程等

副学部長に関する規程（内規へ）、講座主任に関する規程、コース主任に関する規程、評議委員会規程、総合計画委員会規程、施設委員会規程、広報委員会内規、研究調整会議要項、

教員特別昇給選考基準、ホームページ専門部会設置要項、評議員の選考に関する申合せ、各種委員の選出に関する申合せ、長期研究員とサバティカル研修取得者の員数に関する申合せ、中期計画実施委員会の設置に関する申合せ。

経済学研究科

経済学研究科の管理運営は、「佐賀大学大学院研究科委員会規程」に基づいて、研究科委員会、各専攻の合議により決定し行っている。

各専攻は、「佐賀大学大学院研究科専攻長規程」に基づいて、専攻ごとに専攻長を置き、専攻長は研究科長を補佐し、専攻の教育・研究に關わる管理・運営を行うこととしている。

経済学研究科の教員人事に関する方針や執行は、「佐賀大学経済学部教員選考内規」、「社会人を教員に任用する場合の申合せ」、「研究指導教員及び研究指導補助教員の資格」等の規程に定めており、それに基づいて行っている。

経済学研究科の教務上の規則は、「佐賀大学大学院経済学研究科規則」「佐賀大学大学院経済学研究科履修細則」に定め、研究科の運営については、「佐賀大学大学院経済学研究科委員会規程」に定め、研究科構成員のルールとして示している。

(根拠資料)

教授会議事録（平成 25 年 2 月 6 日）、経済学部関係規程集、F D 委員会記録、予算委員会記録、人事委員会記録

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 25 年度の分析結果では、順調に機能しているものの、なお、いくつかの課題があるとした事項は、以下のように改善を見た。

- (1) 平成 25 年度の分析結果では「学部運営会議は週 1 回の定例化としていたものの、構成員の日時が合わなかったことや経済 1 号館の改修で学部長室が使用できなかつたことなどから、実際には、必要に応じた開催となつた。そのため、議論が深まらないまま事態に對処することもあり、対応に鈍さが出た例もあった」としていたが、平成 26 年度は毎週水曜日 2 限目に定例化し、学部運営会議での議論を踏まえて諸問題に對処するようになった。
- (2) 「学部の教務関係と全学の教務関係を結ぼうとする意図で、学部教育委員長を全学教育機構の運営委員に配置したが、全学教育機構のあり方が変化する中で、その意図通りには進まなかつた。この点は、今後、制度的な改善を必要とするものと思う」としていたが、一定程度機能するようになった。ただし、改善する余地は多い。
- (3) 「その外、前年度と同じく、経済教務係との連携を強める必要がある。経済教務係と学部教育委員会がそれに努めているが、この点は、課題として意識するためにも、ここに繰り返し記載する」としているが、平成 26 年度も同様に對処した。

経済学研究科

経済学研究科の管理運営は、研究科長の下、教員組織と事務組織が連携協力しながら任務を果たしており、順調に機能している。

観点 9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

経済学部

平成 23 年度までは、とりわけ学部改組の企画立案もあって、学生に対するアンケート調査や企業アンケートなどを積極的に行ってきました。その結果は平成 25 年度からの学部改組に活かされている。また、平成 24 年度には、学部改組が大学設置審議会で認められたことから、同年 8 月末～10 月初めにかけて、改組の概要を北部九州各県教育委員会及び高校長会、そして、各高校に対して説明してきたが、その際、経済学部への要望等を聴き取りしている（資料：平成 24 年度高校訪問記録）。そして、25 年度については、学生のニーズの把握等は、ラーニング・ポートフォリオを通して行うように努め、平成 26 年度も継続している。その外、学外者等については、

- (1) 楠葉同窓会（平成 26 年 11 月）、県内高校校長会（7 月）、県内商業高校（7 月）との意見交換会を開催し、要望及び情報・意見交換を行い、就職支援のあり方や高校及び高校生のニーズ把握の参考としている。
- (2) 企業その他の関係者からは、学部就職委員会が企業訪問を行い、要望その他を聴き取りしている。
- (3) 学外からの学部評価については、『平成 25 年度自己点検・評価報告書』を作成し、古賀和文氏（放送大学佐賀学習センター所長）から意見を頂いた。
- (4) その外、教員については、教授会及び学科会議等において意見等を把握すると共に、「個人評価」を実施し、「個人目標申告書」と「活動実績報告書」に当該年度の目標とその達成結果を記載させ、要望を把握し、学部運営に生かすようにしている。

経済学研究科

教職員のニーズについては、研究科委員会及び各種学内委員会、そして、教員の「個人目標申告書」及び「活動実績評価書」等を介して把握されている。

『平成 25 年度自己点検・評価報告書』を公表し、前述の通り、外部評価を受けている。これらの意見を下に、経済学研究科の管理運営及び教育の参考とするよう努めている。

（根拠資料）

個人評価事項実施要綱

『平成 25 年度 外部評価報告書』

個人評価実施要項、「平成 20 年度外部評価報告書」、「修了生就職先アンケート」集計
高校訪問記録（平成 24 年度）

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 20 年度～24 年度にかけての学内外の意見の聴取やアンケート調査は、経済学部の管理運営に留まらず、改組計画を立案するに当たって最も重視していたものである。そして、平成 25 年度以降において改組が成り、その実施に努めているというのが現状である。

平成 24 年度の文科省との事前協議（事前相談）においても「改組計画書」の資料として提出されている。

経済学研究科

各種委員会を通して、経済学研究科内外のニーズを把握し、本研究科の管理運営に反映させるよう努めている。

観点 9－2－③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 9－2－④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができ
るよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織
的に行われているか。**

【観点に係る状況】

経済学部

該当なし

経済学研究科

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

該当なし

経済学研究科

該当なし

9－3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部

平成 25 年度については、根拠資料を示して『自己点検・評価報告書』を作成し公表している。平成 26 年度個人評価書は、平成 27 年 1 月に作成した。

経済学研究科

学部と同様である。平成 25 度については、根拠資料を示して『自己点検・評価報告書』を作成し公表している。平成 26 年度個人評価書は、平成 27 年 1 月に作成した。

(根拠資料)

『平成 25 年度自己点検・評価報告書』

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 23 年度～24 年度は、平成 25 年からの学部改組に向けた取組みに忙殺され、不十分な取り組みとなっていたが、平成 25 年度及び平成 26 年度分については、『自己点検・評価

報告書』を作成し、公表することができている。その中に根拠資料が示されている。

経済学研究科

学部と同様である。平成 25 年度及び平成 26 年度分については、『自己点検・評価報告書』を作成し、公表することができている。その中に根拠資料が示されている。

観点 9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部

平成 25 年度の『自己点検・評価報告書』については、古賀和文氏（放送大学佐賀学習センター所長）から外部評価を受けた。

経済学研究科

学部と同様である。平成 25 年度の『自己点検・評価報告書』については、古賀和文氏から外部評価を受けた。

(根拠資料)

『平成 25 年度自己点検・評価報告書』

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

平成 25 年度については、外部評価を受けている。

経済学研究科

学部と同様である。平成 25 年度については、外部評価を受けている。

観点 9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部

平成 25 年度の学部改組は従来の評価結果に基づいている。そのため、平成 25 年度（改組・新カリキュラム開始）から平成 28 年度（完成年度）までの長期的観点から、評価・点

検・改善を図ることとしている。

外部評価の結果については、ティーチング・ポートフォリオの積極的活用など、改善に結びつけられている。

経済学研究科

学部の改組に伴い、経済学研究科の将来構想の必要性が出てきている。平成 25 年度には、各分野のミッションの再定義との関連で、文化教育学部の国際文化課程及び人間環境課程が将来廃止されるとの見通しから、経済学研究科と教育学研究科との連携した改組が課題となっていたが、平成 26 年度には、その検討が進められた。

(根拠資料)

『ミッションの再定義』

【分析結果とその根拠理由】

経済学部

各種の評価の結果が学部改組のアイデアにつながっており、評価結果が生かされたと言いうる。今後は、新しいカリキュラムの実施などの検証を通して、改善を積み重ねていく。特に、平成 28 年度における検証を重視している。

経済学研究科

経済学研究科の将来構想は、新しい研究科としての検討が始まっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各種評価の結果を基に作成・立案された学部改組案が実現し、それを具体化する段階（平成 25 年度～平成 28 年度）にあって、改組に対応した新しい本学部内の管理運営を整備・構築しており、順調に機能している。

【改善を要する点】

平成 25 年度は、学部運営会議の発足及び統括責任者の配置は本学部にとって新しい体制であり、周知の不徹底などが見られ、運営体制が十分に機能しているとは言い難がたかつたが、平成 26 年度は会議の定例化などによって順調に機能している。継続的な点検・改善が重要である。

（3）基準 9 の自己評価の概要

平成 25 年度は、経済学科・経営学科・経済法学科の 3 学科制のもとで、新しいカリキュラムが開始された。こうした教育上の変化に対応するため、管理運営の制度的な変更を行っている。平成 26 年度からは、順調に機能し、大規模な改組にもかかわらず、さしたる混乱もなく運営されてきている。管理運営の組織整備は一定成功しており、今後は、新しい管理運営体制の下で、カリキュラムの実施等において円滑な実施ができるようより一層務めたい。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学部と大学院研究科双方の教育目的が学部ウェブサイトで公表されており、構成員に周知されている。

(根拠資料)

学部ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokuteki.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院研究科の教育目的が適切に公表されており、構成員に周知されている。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

学部のアドミッション・ポリシー「入学者受け入れの方針」、カリキュラム・ポリシー「教育課程編成・実施の方針」、ディプロマ・ポリシー「学位授与の方針」を制定し、公開した。
いずれも <http://www.eco.saga-u.ac.jp/index.php> から参照可能である。

大学院については、アドミッション・ポリシーを制定した。

(根拠資料)

学部ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokuteki.html>)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、適切に制定され、その

後、公表、周知されている。

大学院については、アドミッション・ポリシーの制定、公表に留まっている。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究上の目的に関することや、入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関することなど、求められる情報については、公表している。

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/>)

また、教員の研究成果の一つである学部紀要は、月ごとの出入りはあるものの概ね 450 機関に送付している。また、学部紀要掲載の論文は、大学リポジトリにも掲載している。

(根拠資料)

学部ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokuteki.html>)

【分析結果とその根拠理由】

法で公開が義務付けられている項目の情報は公開されている。また、研究成果の交流を行い、さらに、研究活動の成果をウェブ上に公開している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

公開すべきものは、学部・大学院ホームページや研究紀要において公開されている。

【改善を要する点】

学部での取り組みに比べて、大学院での取り組みが遅れている面がある。新研究科の検討に生かされる必要がある。

（3）基準 10 の自己評価の概要

公開すべきものは、積極的に公開しており、社会に対する説明責任を果たしている。